

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と産業安全に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、研究員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めることができるよう工夫すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人産業安全研究所（以下「研究所」という。）の組織体制は柔軟なものとし、この中期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人産業安全研究所（以下「研究所」という。）の組織体制は、柔軟な体制を維持し効率的な運営を行う。 研究所の業務を効率的に行うため、管理運営に係る所内会議等については前年度の状況を踏まえた見直しを行うとともに、必要に応じて関連規程類の制定及び改訂を行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人産業安全研究所法（平成12年法律第124号）に基づいて作成し、厚生労働大臣の認可を受けている独立行政法人産業安全研究所中期計画（以下「中期計画」という。）に基づき、平成16年度計画を作成し厚生労働大臣に届け出を行い、インターネットにより公表を行った。 業務執行に必要な規程について見直しを行い、「研究者評価指針」、「研究者業績評価細則」及び「研究者能力・適性評価細則」の制定を行うなど、必要に応じた制改訂を実施しこれらに基づいた適切な執行を行った。 外部研究評価会議（大学の先生、他研究機関の研究者、企業経営者等の学識経験者15名の委員で構成）においてプロジェクト研究の他、機関運営に関しても評価を求め、内部研究評価会議の実施状況に係る討論を実施し、広範囲にわたる労働災害防止のための多くの研究課題を、少ない研究人員で取組まなければならない実情において、内部研究評価会議の目的と役割は明確に設定され、かつ適切に運営されており、また独立行政法人になり3年半が経過し、内部研究評価会議のあり方も十分定着してきたと評価された（第2の3の「【評価結果の概要】」の項で後述）</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 【柔軟な組織体制の維持】 ●総務課、研究企画調整部、研究部の1課2部からなる組織体制の下で、多様化する研究分野と課題に対応するため、複数の研究グループにまたがった研究課題を実施した。平成16年度は、複数研究グループが実施を担当した研究課題は6課題であった。これは全課題数（36課題）の17%に相当する。 &lt;添付資料Ⅱ：表1 産業安全研究所の組織&gt;</p> <p>【所内会議・規程等の見直し】 ●業務運営を円滑に実施するため、各種の所内会議・所内委員会、規程等について、平成15年度の実施状況を踏まえ、見直しを行い、所内会議等の運営の改善を図るとともに所内規程等の制改訂を行った。</p> <p>1) 「研究者評価指針」、「研究者業績評価細則」及び「研究者能力・適性評価細則」の制定 2) 「職員給与規程実施細則」の改訂 3) 「毒物・劇物管理規程」の改訂 4) 「廃液・廃試薬処理規程」の改訂 5) 「論文審査委員会規程」の改訂 6) 「日額旅費取扱」の整備</p> <p>【研究員の採用】 今後の研究計画、研究課題の領域の見込みと研究者の専門別分野状況等を踏まえ、以下のような採用活動を行い、人材の確保につとめた。 ●「機械安全分野」の研究員1名を公募選考により平成16年4月1日に採用した。 ●「電気安全分野」の若手育成型任期付研究員1名を公募選考により平成16年4月1日に採用した。 ●「リスクマネジメント分野」の研究員を公募選考により平成16年7月1日及び8月1日に各1名採用した。（「リスクマネジメント分野」の研究員については、応募者6名、うち3名を書類選考で選抜し面接選考で2名を採用） ●「電気安全分野」の若手育成型任期付研究員1名の選考採用作業を公募により実施した。（電気安全分野の研究員については、応募者4名、うち2名を書類選考で選抜し面接選考で1名を採用、平成17年4月1日採用予定。）（第6の1の「(1) 職員の採用、昇任、その他の人事管理状況」の項で後述）</p> <p>【その他】 ●フェロー研究員制度を活用して、外部研究者をフェロー研究員に委嘱した。（シート17の項で後述）</p>

評価の視点	自己評定	A	評 定	A
<p>・研究所の組織の見直しを適宜行い、効率的かつ柔軟な組織編成を行っているか。 ・研究員の採用に当たっては、採用情報の広報、公募による選考採用等資質の高い人材を広く求めるための適切な工夫を行っているか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】 効率的かつ柔軟な組織編成 ○1課2部からなる柔軟な組織体制を維持し、そのもとで全研究課題数の17%に相当する6課題を複数の研究グループにまたがる研究課題として対応を図るなど、多様化する研究課題への柔軟な対応を図った。 【計画】 関連規程類の制定及び改訂 ○関連規程類の適切な制定及び改訂を実施した。 ・例えば、研究者評価のために「研究者評価指針」、「研究者業績評価細則」及び「研究者能力・適性評価細則」を制定した。また、毒物・劇物管理規程など、規程の改訂を行った。 ・このように、各種の所内会議・所内委員会、規程等について前年度までの実施状況を踏まえて見直しや改善を積極的に推進し、効果的に効率的に業務運営できる体制としている。</p> <p>【計画】【視点】 資質の高い人材を広く求めるための適切な工夫 ○資質の高い人材の確保のための工夫を行い、採用に生かした。</p>			<p>(理由及び特記事項) ・研究者評価指針、任期付き採用など人材獲得、評価に努力している。 ・とくに研究者評価指針が制定されたことを評価する。 ・全課題の17%を複数グループにまたがる研究課題にするなど、効率的で柔軟な組織編成を行い、多様化する研究課題へ適切な対応をしている点を評価する。 ・安研の特徴でもある少ない人的資源で多くの課題に取り組んでいるという実績からも柔軟な組織運営が裏付けられていると考える。 ・公募により職員の採用とともにフェロー研究員を委嘱し、質の高い人材の確保が行われている。 ・ほぼ中期計画通りの達成度とみなす。</p>

- ・適切な人材確保のため、今後の研究計画、研究課題の領域の見込みと研究者の専門別分野状況等の検討を重ねるとともに、「研究者の流動性向上に関する基本的指針（意見：平成13年12月25日、総合科学技術会議）」を踏まえ、若手任期付研究員の採用を推進している。
- ・研究員の採用は全て公募選考により実施し、採用情報の広報についても、学術誌、インターネットなど様々な広報手段を用いて、積極的に取り組んでいる。

【その他】フェロー研究員制度の活用

○平成16年度より新たに人的資源の確保と有効活用を図るため、5名の外部研究者を産業安全研究所フェロー研究員に委嘱した。

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営の確立</p> <p>(2)内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ定期的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2)内部進行管理の充実 ア 調査研究業務の効率的な推進を図るため、内部研究評価システムを活用して研究進捗状況等を把握し、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。</p> <p>イ 業務の実施状況及び業績等を適切に評価できる業務管理システムを検討し、導入を図る。なお、業績評価に当たっては、調査研究業務以外の業務の業績についても評価できるよう配慮する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2)内部進行管理の充実 ア 内部研究評価会議を2回開催し、その結果を研究管理・業務運営に反映させ、より効率的な調査研究業務の推進を図る。</p> <p>イ 業務の実施状況の把握及び業績等を適正に評価するための支援システムとして構築した業務管理システムを改良し、業績等の評価に活用する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2)内部進行管理の充実 【業務関連会議等】 ●産業安全研究所全般の運営に関しては、原則毎月1回開催の理事会（理事長、理事、監事、必要に応じて部長、課長、係長が参席）及び原則毎月1回開催の運営会議（理事長、理事、部長、課長、係長が出席）において必要事項を審議・決定し、また、産業安全研究所が実施する業務に関する詳細事項については、原則毎月1回開催の管理会議（理事、部長、課長、必要に応じて関係者が参席）において必要事項について報告、審議、決定を行うこととしこれらの会議を定期的かつ必要に応じて随時的に開催した。</p> <p>ア 内部研究評価会議の開催状況 【内部研究評価会議】 ●研究業務等の進捗管理については、内部研究評価会議を、研究評価会議規程に基づき、年度途中及び年度末の2回開催して、開始予定の研究課題、実施中の全研究課題、終了した研究課題について、事前・中間・事後の評価を産業安全研究所自身のピアレビューとして行い、その結果に基づいて、必要に応じて研究計画の変更、新たな予算措置等を行った。 【年度中間における評価】 ●年度中間の内部研究評価会議を平成16年9月14～16日に開催し、プロジェクト研究全課題（5課題）、実行中の基盤的研究課題（21課題）、及び競争的資金による課題（4課題）について、主にその進捗状況等の中間評価を実施し、年度途中に立ち上げた競争的資金による課題（5課題）、及び受託研究課題（1課題）については研究背景・必要性、目的等の他、研究方法についても評価し、研究計画の修正を含む進行管理を行った。 また、平成15年度に終了したプロジェクト研究課題（1課題）、基盤的研究課題（13課題）、競争的資金による課題（1課題）及び受託研究課題（2課題）について事後評価を実施した。 ●評価結果に基づき、インセンティブを付与するため、評価の高い課題を担当している研究グループに研究費の追加配分を実施した。 ●また、災害調査（15課題）について、終了報告及び進捗状況等の報告を実施した。 【年度末評価】 ●年度末の内部研究評価会議を平成17年1月17、24、25日に開催し、平成16年度実施中の全課題の中間評価、及び平成17年度に開始を予定している全課題について研究背景、必要性、目的等の他、研究方法についての事前評価を実施し、研究計画の修正を含む進行管理を行った。 ●これらの評価結果を平成17年度の研究計画・研究費配分に反映させた他、研究員のインセンティブを高めるため、優れていると評価された研究課題、災害調査など研究外業務への貢献、及び行政・社会等からの要請への的確な対応などを考慮し、研究費の増額を実施した。 ●また、災害調査全課題（11課題）について、終了報告及び進捗状況等の報告を実施した。 【その他】 ●平成16年度の産業安全研究所外部研究評価会議において、内部研究評価会議の目的と役割は明確に設定され、かつ適切に運営されており、また独立行政法人になり3年半が経過し、内部研究評価会議のあり方も十分定着してきたと評価された。（第2の3の「【評価結果の概要】」の項で後述）</p> <p>イ 業務管理システム構築に関する状況 【研究関連業務の一括管理システムの構築】 ●業務、業績等データを複数のデータベース（課題データベース、成果データベース、研究員データベース、研究事務処理データベース、規程データベース、所内広報データベース）として構築し、これらのデータベースを相互に参照するリレーショナル化を実施し、研究業務の進行管理、研究員の業績評価などに活用した。 【研究者の個人業績評価】 ●研究者の個人業績評価に関しては、前年度までの試行によって、評価の客観性、透明性、公平性を確保した実績に基づくポイント制とする方式に変更して実行し、ほぼ満足すべき結果が得られた。平成16年度業績の評価への反映は平成17年度に実施の予定である。 ●評価の第一ステップで行う各自による自己評価に業務管理システムを活用して個人業績を各研究員に提供し、運用した。</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・研究業務及び研究外業務の進行状況のモニタリング結果を踏まえた改善措置が、研究管理及び業務運営に的確に反映される仕組みを整備しているか。また、その仕組みが適切に機能しているか。</p> <p>・法人の長がリーダーシップを発揮したマネジメントがなされているか。</p>	<p>自己評定 S</p> <p>(理由及び特記事項) 【計画】内部研究評価会議の2回開催 ○内部研究評価会議を年2回開催している。 ・実施中と終了した全課題（プロジェクト研究、基盤的研究、受託研究、及び災害調査）について、内部研究評価会議を実施し、研究内容の評価、研究計画の検討、担当研究員のエフォート、分担割合、成果確認等を的確に行い、それに基づいた研究計画の修正を含む進行管理を的確に行っている。 ・外部研究評価会議において、「内部研究評価会議の目的と役割は明確に設定され、かつ適切に運営されており、また独立行政法人になり3年半が経過し、内部研究評価会議のあり方も十分定着してきた」との評価を受けている。</p> <p>【計画】【視点】進行状況モニタリング結果の反映仕組みと機能 ○内部研究評価会議における評価結果と災害調査、委員会活動等の研究外業務への貢献を考慮して研究予算を増額するなど、研究員のインセンティブを高めている。</p>	<p>評定 A</p> <p>(理由及び特記事項) ・内部研究評価会議の厳正な運用によって業務運営の改善効果を認めることができる。評価システムが軌道に乗りはじめていることが実感できる。 ・定量的ではないが、評価システムの整備や、内部、外部評価会議等を効果的に利用した業務運営効率化に対する恒常的努力が認められる。 ・エフォートによって実質的な寄与度の評価も行っている。 ・内部研究評価において個人評価をポイント制とし、個人の業務に反映できるように努力している。 ・内部研究評価会議を研究員のインセンティブを高める等、充実したものとしている点は評価できる。 ・研究費返却システムは評価できる。 ・研究の評価、管理を厳しくすることが、研究のあるべき姿にどのような影響を及ぼすかの判断は慎重でなければならないと考える。 ・新しい研究課題が生まれるプロセスがどうなっているのか、特に若い研究者の発想がどのようにとりあげられるのかを知りたい。 ・内部評価会議の機能が組織の中で定着している点を評価する。しかし、個人評価を含め、まだその成果のフィードバック（組織への）が見えていない。</p>

**【視点】** 法人の長のリーダーシップ発揮

- ・法人の長が研究業務，管理業務全てについて陣頭指揮をとるシステムを確立し，それが有効に機能して業務が進められている。
- ・法人の長として，自ら独法体制下での業務運営についての基本方針を明確にし，その周知を図り，職員の意識改革を行い，成果を上げている。
- ・目的に応じた各種所内会議を計画的及び随時に，的確に開催している。

**【計画】** 業務管理システムの改良と活用

- 業務管理システムとして，業務・業績データベース等を構築し，リレーショナル化を実施し活用した。
- ・業務・業績等データをデータベースに構築し，研究業務の進捗・成果管理等に活用するなど運用した。次年度（平成 17 年度）には，個人業績評価に客観性，透明性を確保した評価への活用にも目処を得ることができた。

**【その他】**

- 個人業績評価システムの運用を開始した。
- ・適切な研究者の個人業績評価システムとして，実績に基づくポイント制の採用により，客観性，透明性，公平性を確保した方法を導入し，業績評価を実施した。（反映は次年度）
- このように，内部進行管理は積極的に前向きに工夫を凝らして行われている。

- ・システマティックに整備しているが，半年毎の評価はテーマによって短すぎないか。
- ・評価事務は負担にならないか。工夫を進める必要がある。

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費削減 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中において、新規追加・拡充部分を除き、平成13年度の運営費交付金の最低限2%に相当する額を削減すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費削減 ア 省資源、省エネルギーを推進し経費を節約するとともに、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託化等業務処理の効率化のための見直しを行い、経費の削減を図る。 イ 外部研究資金については、関係省庁、特殊法人、関係公益団体等からの競争的研究資金、受託研究等の獲得に向けて積極的な応募を行うとともに、研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等による自己収入の確保に努める。 ウ 上記ア及びイの措置を講じることにより、運営費交付金を充当して行う事業については、平成14年度以降の各事業年度について、平成13年度の運営費交付金額の少なくとも0.5%程度に相当する削減額を見込んだ中期計画の予算を作成し、当該予算により適切な業務運営を行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費削減 ア 節電・節水による省資源、省エネルギーに努め、所内LANの活用によるペーパーレス化を図る。 イ 関係府省、関係公益団体等からの競争的外部研究資金に関する情報を迅速に把握し、研究所内での周知及び大学、他関係機関等と連携を一層促進することにより、競争的外部研究資金への積極的な応募を促進する。また、インターネット等による受託研究及び施設貸与の広報や一部の研究所刊行物の有償頒布を行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費削減 ア 省資源、省エネルギー等の状況 ●平成16年度においてもより一層の省資源・省エネルギー化を図るべく、積極的に全職員で取り組みを行った。 ●平成16年度は平成15年度に引き続いて11月を省エネルギー月間として定め、省エネパトロールの実施、省エネステッカーを活用した意識啓発活動の積極的な推進を図った。 ●総合研究棟の南窓に断熱フィルム加工を行った。4階電子計算機室については更に断熱効果を高めるため、遮光カーテンを併用して設置した。 ●6月1日から9月30日までを軽装励行期間とし、冷房エネルギーの節約を図った。 ●総合管理業務（警備・清掃等）を一般競争入札により外部委託し、経費削減を図った。また、より一層の経費削減と業務の質の向上のため、入札条件の変更を行った。 イ 競争的研究資金等の獲得に関する状況 【競争的外部研究資金への応募・獲得等】 ●平成16年度においては、厚生労働省・文部科学省・民間等から募集のあった外部研究資金への応募を積極的に行った結果、「学術振興会科学研究費補助金」4件、「厚生労働科学研究費（労働安全衛生総合研究事業）補助金」1件を新たに獲得するとともに、「厚生労働科学研究費（労働安全衛生総合研究事業）補助金」4件を継続獲得した。（「第3 予算、収支及び資金計画」の項で後述） ●科学技術振興事業団の競争的研究資金による重点研究支援協力員8名を継続獲得し、少人数の研究員しか擁していない産業安全研究所にとってマンパワー獲得という面でのメリットをもたらした。（「第3 予算、収支及び資金計画」の項で後述） ●さらに、「労働安全衛生総合研究推進事業（中央労働災害防止協会）」に応募し、新たに韓国人研究者1名の招へいを獲得した。 &lt;添付資料Ⅱ：表24 外部機関の研究員の招へい&gt; 【受託研究、施設・設備貸与】 ●受託研究に関して産業安全研究所ホームページによる広報等を行うとともに、民間企業から依頼のあった1課題の研究を受託し実施した。なお、受託先に「満足」を5、「普通」を3、「不満足」を1とする5段階評価を求めたところ、総合評価が5であるとの、高い評価を受けた。 ●施設・設備貸与に関して産業安全研究所ホームページによる広報等を行うとともに、民間企業等から依頼のあった施設の有償貸与3件（3000 kN圧縮試験機1件、遠心载荷装置1件、風洞実験装置1件）を実施した。これらの施設・設備の殆どは、国内でも数少ない産業安全研究所特有の実験装置であり、活用を民間にも開いて施設の有効活用を図った。（「2 効率的な研究施設・設備の利用」、「第3 予算、収支及び資金計画」の項で後述） 【その他】 ●産業安全研究所刊行物の有償頒布については、所内規程に基づき、一部の刊行物につき実施した。 ●また、産業安全研究所刊行物の全数を電子化（平成13年以前の発行は画像データとして記録）し、これをもとにコピーサービスを外部機関に実施させた。（「第3 予算、収支及び資金計画」の項で後述）</p>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<p>・省資源、省エネルギーを適切に推進し、これらに関する経費を削減しているか。</p> <p>・業務処理効率化の観点から業務処理への情報通信技術の活用、定型業務の外部委託化等の見直しを適切に行い、これらに関する経費を削減しているか。</p> <p>・運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中における支出総額が中期目標の目標数値を達成しているか。</p> <p>・経年比較により削減状況（例えば総額・経費毎）が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】省資源、省エネルギー ○省エネルギー月間の設定、断熱フィルムの設置等により省エネルギーについての職員への啓発活動を積極的に推進するとともに、ペーパーレス化の推進、節水対策の実施などを行い、省資源、省エネルギーに積極的に取り組んでいる。</p> <p>【視点】情報通信技術活用による業務処理、定型業務外部委託 ○所内通知については、LANを活用してペーパーレス化を図るとともに総合管理業務は外部委託により経費の削減を行った。</p> <p>【計画】競争的資金への応募促進 ○競争的研究資金に積極的に応募し成果をあげている。</p> <p>【計画】受託研究等の広報 ○ホームページその他種々の媒体を介してPRを積極的に行い民間からの受託研究の獲得や研究施設・設備貸与の有償貸与を実施し、成果をあげている。</p>		<p>(理由及び特記事項) ・省エネルギー等経費削減に努めている点が評価できる。 ・中期計画における支出目標6,656百万円に対して目標を上回る達成度である。 ・競争的研究資金の応募や省資源の活動などで、目標を上回る成果が得られている。 ・人的リソースの拡充についても努力が認められる。 ・ペーパーレス化はなかなか困難である。 ・計画を達成しているように見えるが、努力を続けてほしい。</p>	

**【計画】** 刊行物有償頒布

○成果物の有償頒布を行い、成果をあげている。

**【視点】** 支出総額が計画内か

○中期計画中に執行される支出総額が、5,950 百万円の見込みであり、中期計画において定められた支出総額 6,656 百万円以内となる見込みである。

**【視点】** 削減計画の経年比較把握、削減の効果

○光熱費の経年比較により削減効果が確認されている

- ・総合管理業務（警備、清掃等）の契約方法、入札条件の見直し等を行い、経費節減、外部委託業務の質の向上に前向きに努力している。
- ・このように、業務運営の効率化に伴う経費削減について、様々な観点から前向きに積極的に取り組み、成果を上げている。

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2 効率的な研究施設・設備の利用 研究施設・設備の活用状況を的確に把握するとともに、他の研究機関等との協力・連携を図り、研究施設・設備の共同利用を促進する等、その有効利用を図ること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な研究施設・設備の利用 大学、産業安全関係研究機関及び民間企業等との研究協力と連携を図ることにより、研究施設・設備の共同利用を進め、研究資源の効率的な活用を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な研究施設・設備の利用 大学、産業安全関係研究機関及び民間企業との共同研究の実施や連携により、研究施設・設備の共同利用を行い、研究資源の効率的な活用を図る。このため、共同利用可能な研究施設・設備の一覧を研究所のホームページに公開するとともに、関係研究機関に対して研究施設・設備の共同利用を働きかける。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 効率的な研究施設・設備の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●共同研究（16課題）を実施することにより、産業安全研究所の研究施設・設備の共同利用を推進した。</li> <li>●共同利用や貸与の可能な施設・設備を産業安全研究所ホームページに公開するほか、安全技術講演会等において積極的に広報し、民間企業等から依頼のあった施設の有償貸与（3件）を行い、研究資源の効率的な活用を図った。（前出；1の(3)のイの【受託研究、施設・設備貸与】）</li> <li>●学術団体（安全工学協会）との共催で、当所所有の最新の機器を活用した、一般を対象とするセミナーを開催した。（第2の5の(1)の【国内外若手研究者・技術者の受入れ】の項で後述）</li> </ul>
<p>評価の視点</p> <p>・研究施設・設備を効率的に活用するための仕組みを整備し、研究施設・設備の共同利用を促進しているか。</p>	<p>自己評定</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>（理由及び特記事項） 【計画】共同利用可能な施設設備のホームページ公開と働きかけ ○施設・設備有償貸与について、ホームページその他様々な機会を通してPRを積極的に行い毎年度件数が増え、本年度は、施設・設備貸与規程に基づき、民間から求められた3件の施設・設備貸与（3000 kN圧縮試験機1件、遠心載荷装置1件、風洞実験装置1件）を実施した。 【視点】共同利用可能な仕組み整備と利用促進 ○共同研究規程に基づき、新たに7課題件の共同研究を開始し、前年度からの継続分を含めて16課題の共同研究を実施し、施設・設備の有効利用を図っている。 【その他】 ○学術団体（安全工学協会）との共催で、当所所有の最新の機器を活用した、一般を対象としたセミナーを昨年度に引き続き開催した。 ○このように、研究施設・設備の効率的な活用が積極的になされている。</p>	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>（理由及び特記事項） ・限られた条件の中ではそれなりに努力のあとがうかがえる。 ・効率的な研究施設、設備の利用ならびに貸与などによって目標を上回った成果がある。 ・共同研究実績の件数増など努力の跡が見られる。 ・施設設備の共同利用等業務運営の効率化に努めている。 ・新規課題での共同研究と併せて6課題は評価できる。 ・中期計画に沿った実績と考えられる。 ・比較の対象がないので正確な評価は難しい。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握 事業場における災害の予防に関する調査及び研究を行うことにより、職場における労働者の安全の確保に資する目的で設立された独立行政法人として、職場で生じている産業安全上の諸問題を的確にとらえ、労働現場のニーズに対応した調査及び研究、技術支援等を積極的に実施するため、毎年度、業界団体や安全管理者等との間で情報交換を行うとともに、研究所の業務に関する要望、意見等を聞くことを目的とする場を設けること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映 産業安全分野における我が国の中核的研究機関として社会から要請されている公共性の高い業務を適切に実施するため、労働現場のニーズを的確に把握し、業務へ積極的に反映させることを目的とした会合を開催し、業界団体や第一線の安全管理者等から助言や要望等を行うとともに情報交換を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映 労働現場のニーズを的確に把握し、業務へ積極的に反映させるため、業界団体や第一線の安全管理者等を対象とした産業安全に関する情報交換会を開催する。また、安全技術相談、災害調査等を通じた労働現場のニーズの的確な把握と業務への反映に努める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページ、メール、電話等による技術相談に積極的に対応し、産業現場での具体的な安全問題のシーズ・ニーズの把握を行った。</li> <li>●産業現場第一線からの産業安全研究に向けた要望等を聴取し、意見交換を行う場としての「産業安全に関する情報交換会」を平成16年11月19日に企業の安全・環境部門等から29名の参加を得て開催し、「独立行政法人としての研究所の活動状況」及び「厚生労働省独立行政法人評価委員会による評価」についての説明、研究所の施設見学の後、産業安全研究所に対する意見・要望等を自由討論形式により求めた。産業安全研究所に対する要望・意見・提言については報告書にとりまとめるとともに、平成17年度以降に実施する研究課題の中で極力取り上げるなど産業安全研究所の活動の中に生かしていくこととした。</li> <li>●安全衛生部との労働安全衛生研究連絡会議を毎月開催する他、安全課及び化学物質対策課との種々の手法による随時かつ緊密な情報交換・連絡・協議を通して行政ニーズ等の把握を行った。労働安全衛生研究連絡会議は平成16年11月で廃止されたが、12月からは理事長が安全衛生部部議に出席することでこれに代替した。</li> <li>●平成17年3月15日に、静電気の応用、測定、障害・災害防止製品の製造・販売メーカーである春日電機株式会社の社長に講演頂き、現在及び将来の共同研究開発や静電気安全指針の改訂等に関する意見・要望を頂いた。</li> <li>●また同じく独立行政法人産業医学総合研究所の企画調整部長に産業医学総合研究所の研究現状を説明いただくとともに意見交換を行い、統合に向けた連携強化に努めた。</li> </ul>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<p>・産業安全に関する情報交換及び業務に対する意見・要望聴取のための会合を毎年度開催することにより、労働現場のニーズの的確な把握に結びつけているか。また、当該会合の結果を業務の改善に積極的に反映させているか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】情報交換会開催 ○企業の安全担当者等の参加による情報交換会を開催し、また、労働安全分野の有識者の講演・討論の機会を設け、産業現場第一線からのニーズの把握と反映を行っている。</p> <p>【計画】【視点】ニーズ把握と反映 ・メール・電話・来所等による技術相談に積極的に対応し、産業現場での具体的な安全問題のニーズ・シーズの把握を行っている。 ・産業安全関連団体等の48の機関に延べ201人の委員を派遣し、委員会を通じて現場のニーズの把握に努めている。 ・安全衛生部との労働安全衛生研究連絡会議(毎月)を開催するとともに、安全課、化学物質対策課との種々の手法による随時かつ緊密な情報交換・連絡・協議を通して行政ニーズ等の把握を行っている。</p> <p>○このように社会的、行政的ニーズの把握とその反映は様々な手法で緊密に積極的になされている。</p>		<p>(理由及び特記事項) ・産業安全関連団体等の機関に多くの委員を出して協力しつつ、ニーズ把握している点は評価できる。 ・活発に情報交換を行っている。 ・現場ニーズの把握として、産業安全関連団体等の委員会で、どの程度把握しているかを明確にし、反映させる点も明示できるとよいのではないかと。 ・労働現場のニーズ把握の努力は認められる。常に全体状況の中でリスク解決の優先順位づけに基づく課題の開発、解決をしてほしい。 ・国民へのサービスを意図した業務を遂行していると判断する。しかし、現場のニーズを把握してその結果が組織としての活動に反映させるような努力が見えない。 ・情報交換会の参加者が意外に少ないように思う。労働現場のニーズが必ずしも正しく把握できていない恐れがある。 ・中期計画の達成と思われる。</p>	



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 労働現場のニーズ及び行政ニーズへの対応を通じてその社会的使命を果たすため、次に掲げる調査・研究の業務を確実に実施すること。</p> <p>(1)プロジェクト研究 現在我が国が直面する産業安全上の課題に対応するため、次の重点研究領域において、別紙1に示すプロジェクト研究（研究の期間、研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を配する研究をいう。）を実施すること。（別紙1省略）</p> <p>ア 建設工事における構造物等の倒壊・崩壊災害の防止（3課題） イ 化学物質処理プロセスにおける爆発・火災災害の防止（3課題） ウ 機械等の安全制御技術の開発及び破損災害の防止（3課題） エ 不安全行動に基づく労働災害の防止（1課題）</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 労働災害防止計画、科学技術基本計画、事故災害防止安全対策会議報告等を踏まえつつ、以下の業務を実施することにより、労働現場のニーズ及び行政ニーズに対応する。</p> <p>(1)プロジェクト研究 中期目標において示されたプロジェクト研究を計画的に実施する。 なお、プロジェクト研究の実施期間については、それぞれの研究課題毎に次の期間を予定する。</p> <p>ア 仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発 平成14年度～平成16年度 イ 情報化技術を援用した中小規模掘削工事の安全化 平成16年度～平成17年度（参考：平成18年度まで継続予定） ウ 橋梁架設中の不安定要因の解明と安全施工技術の開発 平成17年度（参考：平成19年度まで継続予定） エ 産業リサイクル過程における爆発・火災災害防止 平成14年度～平成17年度 オ 液体噴霧時の静電気による爆発・火災の防止 平成17年度（参考：平成19年度まで継続予定） カ 化学プロセスにおける爆発災害防止技術に関する総合的研究 平成13年度（参考：平成10年度からの継続） キ 建設機械の保守管理システム高度化のための損傷評価技術の開発 平成13年度～平成16年度 ク 人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究 平成14年度～平成17年度（参考：平成18年度まで継続予定） ケ 生産・施工システムの総合的安全制御技術の開発に関する研究 平成13年度（参考：平成9年度からの継続） コ 建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究 平成13年度～平成16年度</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施 労働災害防止計画、科学技術基本計画、事故災害防止安全対策会議報告等を踏まえつつ、労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿って、以下の業務を実施する。</p> <p>(1)プロジェクト研究 中期目標に示される重点研究領域において、重点的に研究資金と研究要員を配する下記のプロジェクト研究を実施する。</p> <p>ア 建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究（参考：平成13年度から16年度まで実施予定） a) 組織内における不安全行動防止の諸対策が安全意識・行動に及ぼす影響の解明 b) 不安全行動防止のための訓練装置による教育効果の実験的評価 c) 建設作業現場における情報伝達に伴うヒューマンエラー発現機序の解明 d) ヒューマンエラーによる災害防止対策としての安全教育の在り方についての提言 イ 人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究（参考：平成14年度から18年度まで実施予定） a) 機械の挟圧による人体耐性限界の評価と機械側の安全要件の解明 b) 移動体追跡手法の検討及び安全性判別手法の開発 c) 木材加工用機械及びショベル系掘削機を対象とした危険点近接作業用安全装置の必要要件の検討並びにロール機用安全装置の開発</p> <p>ウ 産業リサイクル過程における爆発・火災災害防止に関する研究（参考：平成14年度から17年度まで実施予定） a) 簡易反応模擬試験手法の開発、化学構造と混触危険性との関係の解明及び混触反応生成物の分析手法と危険性評価 b) 廃油類の簡易爆発危険性評価装置の改良及び引火性液体の蒸気雲の爆発危険性の解明 c) 廃棄物の燃焼性状測定及び実規模爆発抑制装置の設計・試作</p> <p>エ 仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発（参考：平成14年度から16年度まで実施予定） a) 建設途上の建物・構造物の形状を考慮した風荷重の簡易算定方法の確立 b) 足場補強材のモデル解析による補強方法の考案と妥当性の実験による検証 c) 足場等の耐風性に影響する設計風速の評価方法の解析及び風環境下での耐風対策の提案</p> <p>オ 情報化技術を援用した中小規模掘削工事の安全化に関する研究（参考：平成16年度から18年度まで実施予定） a) 切土掘削工事現場における施工実態調査及び災害事例の調査・分析 b) 斜面工事における土砂崩壊メカニズムの解明 c) 地盤強度等簡易計測装置の試作及び性能試験</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(1)プロジェクト研究 ●中期計画・16年度計画に基づいて、下記に示すプロジェクト研究5課題を実施し、論文誌・国際学会・国内学会等で成果を公表するとともに、特許出願・所外での講演等についても積極的に行った。実施した研究の概要については「添付資料I」に示す。</p> <p>【実施したプロジェクト研究課題】 ア 建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究 イ 人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究 ウ 産業リサイクル過程における爆発・火災災害防止に関する研究 エ 仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発 オ 情報化技術を援用した中小規模掘削工事の安全化に関する研究 ＜添付資料I：(1)プロジェクト研究＞</p> <p>●各研究課題については、外部研究評価会議において、事前・中間・事後の必要な評価を計画的に実施し、その結果を踏まえた適切な研究計画を作成しているものである。</p> <p>●平成16年度の外部研究評価会議では、「災害多発分野におけるリスクマネジメント技術の高度化と実用化に関する研究」（平成18年度開始予定）について事前評価を、「産業リサイクル過程における爆発・火災災害の防止に関する研究」（平成16年度に実施中）については中間評価を、「建設機械の保守管理システム高度化のための損傷評価技術の開発」（平成15年度で終了）については事後評価を実施した。（「3 外部評価の実施及び評価結果の公表」の項で後述） ＜添付資料II：表29 プロジェクト研究課題の外部研究評価実施状況＞</p> <p>●実施中の全課題について内部研究評価会議においてピアレビューを実施した。</p>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<p>・外部専門家が行う各プロジェクト研究課題毎の研究評価が適切に行われているか。</p> <p>・上記の研究評価結果を研究管理に適切に反映しているか。</p> <p>・行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。</p> <p>・研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>・効率的な研究への取組みがなされているか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】プロジェクト研究実施 ○プロジェクト研究は計画通り実施されている。</p> <p>【視点】外部研究評価 ○各プロジェクト研究に関する評価は、外部専門家から構成される外部研究評価会議において、行政ニーズ・社会的ニーズなどの社会的意義、研究目標と計画などの必要な評価が計画的に的確に実施されている。</p> <p>【視点】外部評価の管理への反映 ○実施中のプロジェクト研究課題は内部研究評価会議において、年2回のピアレビューを実施し、研究の進捗管理を適切に行っている。</p> <p>【視点】ニーズ明確化 ○平成18年度開始予定のプロジェクト研究1課題については、外部評価会議における事前評価の結果を受けて、社会ニーズを把握した研究計画策定に反映させる方向で鋭意検討している。</p> <p>【視点】成果 ○プロジェクト研究を着実に実施するとともに学会発表、特許出願などの成果公表が積極的になされている。</p> <p>【視点】効率化への取り組み ○このようにプロジェクト研究は適切に効果的に効率的に実施されている。</p>		<p>(理由及び特記事項) ・外部の専門家により事前中間評価システムは機能しているようだ。</p> <p>・プロジェクト研究については外部評価の対象にもしており研究管理の面からも評価できる。内部も含めて、外部研究評価会議において進捗管理を実施され、研究計画の評価が効率的に行われている。</p> <p>・行政ニーズ、社会ニーズを基にしたプロジェクト研究を適切に実施しており、着実な成果を挙げている。また、外部研究評価会議が適切に機能している。</p> <p>・順調な進捗を認めることができるが、計画を大幅に超えた成果まではみえない。</p> <p>・中期計画の達成と思われる。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画		平成16年度の業務の実績		
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(2) 基盤的研究(13 領域) 将来生じ得る研究課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、研究基盤としての研究能力を継続的に充実・向上させるため、国内外における労働災害、産業活動等の動向を踏まえつつ、別紙2(省略)に示す研究領域において、基盤的な研究を戦略的に実施すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(2) 基盤的研究 研究所の学術水準を継続的に充実・向上させるため、科学技術の進歩、労働環境の変化、労働災害の発生状況等の動向を踏まえつつ、中期目標に示された研究領域において、研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究の基盤となる萌芽的研究等を、毎年度研究計画を作成して実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(2) 基盤的研究 研究所の研究基盤を継続的に充実・向上させるために、下記の基盤的研究について、研究背景、研究概要等を記載した研究計画書を作成し、計画的に実施する。なお、この他年度途中から開始する共同研究等についても適宜実施する。</p> <p><b>研究領域(1) 機械等の安全制御技術の開発</b> ・安全制御機器へのフィールドバス通信技術の適用に関する基礎的研究</p> <p><b>研究領域(2) 機械等の破損による災害の防止</b> ・負荷履歴の影響を考慮した経年圧力設備の高信頼性弾塑性破壊評価手法の開発(*) ・金属破断面の周期性に関する定量評価の基礎的な研究 ・高温環境でのステンレス鋼溶接継手の疲労強度に関する研究</p> <p><b>研究領域(3) クレーン等の転倒・倒壊防止</b> ・支持地盤の不安定要因による移動式クレーンの転倒防止に関する研究 ・杭基礎で支持されたタワークレーンの地盤工学的安定性に関する研究</p> <p><b>研究領域(4) 建設工事における地盤災害の防止</b> ・地盤流動による作業施設の被害軽減技術に関する実験的研究</p> <p><b>研究領域(5) 仮設構造物に係る災害防止</b> ・橋梁架設時における不安定要因に関する事例的研究 ・ワイヤロープのグリップ強度に関する研究</p> <p><b>研究領域(6) 墜落・転倒災害の防止</b> ・作業特性を考慮した墜落防護工の安全性に関する研究 ・汎用型すべり試験機を用いたつまづき評価に関する研究</p> <p><b>研究領域(7) 化学物質の爆発危険性の解明</b> ・高温・高圧下における気体物質の爆発危険性に関する研究 ・水素ガス漏洩爆発作業安全基準作成のための被害評価方法の確立に関する研究―次世代燃料技術開発に伴う災害防止への対応―(*)</p>	<p><b>研究領域(8) 化学プロセスの安全化</b> ・リサイクル品・廃棄物処理工場での粉じん爆発災害の防止に関する研究―粉塵移送ダクトの静電気危険性―(*)</p> <p><b>研究領域(9) 電気機械器具等における障害・災害の防止</b> ・制御用低圧電気回路の接触不良診断方法に関する研究 ・強電磁環境下における大型クレーンの周囲作業者の作業環境に関する研究</p> <p><b>研究領域(10) 静電気障害・災害の防止</b> ・噴出帯電現象における測定技術の開発 ・粉体用除電器の防爆性能の検討</p> <p><b>研究領域(11) 作業環境の安全化</b> ・広域作業空間における人体検出・計測に関する研究 ・FA 工場における保守点検作業の再起動時の安全確保に関する研究</p> <p><b>研究領域(12) 不安全行動に基づく労働災害の防止</b> ・不安全行動の誘発・体験システムの構築とその回避手段に関する研究(*)</p> <p><b>研究領域(13) セーフティアセスメント・マネジメント手法の高度化</b> ・産業構造変容と労働災害発生动向との関連に関する研究 ・大規模産業災害の頻発要因に関する研究</p> <p>(注：*印は厚生労働科学研究費等の競争的資金に基づいて実施予定のものである。)</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(2) 基盤的研究 【実施概要】 ●平成16年度計画において当初予定した23研究課題全て(中期目標に示された13の基盤的研究領域全てを網羅)を実施した。このうち4課題は競争的資金によるものである。実施した研究の概要については「添付資料I」に示す。</p> <p>●また、これに加えて年度途中から新規に9課題を立ち上げた。この中で、年度途中に競争的研究資金に採択が決まり、外部研究機関(大学等)との共同研究として新規に実施した研究課題が5課題ある。&lt;添付資料I：(2)基盤的研究&gt; &lt;添付資料II：表4 研究課題一覧&gt;</p> <p>●これらの研究課題全てについて内部研究評価会議におけるピアレビュー(事前・中間の他、終了課題については事後評価)を実施し、その結果を踏まえた計画の実施、あるいは計画の修正・変更を行った。(前出：第1の1の(2)の「ア 内部研究評価会議の開催状況」)</p> <p>●また、各々の課題ごとに研究計画にしたがって、論文誌・国際学会・国内学会等で成果を公表するとともに、特許出願等を積極的に行った。 &lt;添付資料I：(2) 基盤的研究&gt; &lt;添付資料II：表13 特許出願及び特許登録&gt;</p> <p>●「コロナ荷電による粉塵の放電着火エネルギーへの影響に関する研究」の研究成果が2004年度安全工学論文賞(安全工学協会)を受賞するなど、成果は学会等においても高く評価された。(4の「(1) 学会発表等の促進」にて後述)</p> <p>【共同研究課題等】 ●平成16年度に実施の課題のうち、研究を効率的かつ効果的に実施するため、外部研究機関等との共同研究として実施したものが7課題(大学4、民間3)あり、そのほか競争的資金により実施したものが9課題(大学・高専・独法研究機関12)あり、全てが共同研究である。&lt;添付資料II：表22 国内共同研究&gt;</p> <p>【その他】 ●平成16年度は、中期目標に挙げた13全ての基盤的研究領域において研究を実施した。 ●以上とは別に、民間から要望のあった受託研究について、受託研究規程に基づき受託研究審査会による審査の結果、産業安全研究所の役割と目的に合致した1課題についてこれを受託し、実施した。(前出：第1の1の(3)のイの【受託研究、施設・設備貸与】) ●受託研究については、平成14年度以降、受託先からの評価(不満足―満足の5段階評価)を求めることとし、16年度分の評価結果としては、委託結果に満足(5)との評価が得られた。(前出：第1の1の(3)のイの【受託研究、施設・設備貸与】)</p>		
評価の視点	自己評定	S		評定	A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究課題について適切な研究計画が作成されているか。</li> <li>各研究課題が研究計画にしたがい適切に実施され、所期の研究成果が得られているか。また、必要に応じ、研究計画の見直しが適宜行われているか。</li> <li>行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。</li> <li>研究の成果が示されているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</li> <li>効率的な研究への取組みがなされているか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】基盤的研究実施 ○平成16年度はプロジェクト研究、労働災害の原因等に関する調査・研究、受託研究の他、中期目標に示された全ての研究領域(13領域)において31課題の基盤的研究を実施しており、2004年度安全工学協会賞を受賞するなど、高く評価される研究成果をあげている。</p> <p>【視点】研究計画の作成、研究実施・見直し、ニーズ明確化 ○研究課題については、全課題について年2回、行政ニーズ・社会的ニーズなどの社会的な意義、基盤的な研究としての発展性を含む目標と計画、進捗状況等の必要な項目について、内部研究評価会議でピアレビューを実施し、計画の実施・修正・変更を行っており、適切な研究計画の作成と研究の実施を行っている。また「内部研究評価会議の目的と役割は明確に設定され、かつ適切に運営されており、また独立行政法人になり3年半が経過し、内部研究評価会議のあり方も十分定着してきた」と外部研究評価会議において評価された。</p> <p>【視点】成果 ○成果の発表、特許出願等を積極的に行っている。</p> <p>【視点】効率化への取り組み ○研究課題の内容が多岐にわたる専門性を必要とする場合は外部との共同研究あるいはグループ間の研究課題とするなど柔軟に対応し、効率的に研究を実施している。</p>	<p>(理由及び特記事項) ・行政ニーズ、社会的ニーズに対応して適切に基盤研究を実施しており、高い研究成果を挙げている。 ・外部評価会議でも高く評価されており、安全工学会賞受賞の実績は高く評価する。 ・行政ニーズ及び社会ニーズを内部評価会議でピアレビューし、計画の修正、変更等適切に行われている点が高く評価できる。 ・基盤的研究に関しては具体的な成果(発表等)を個別に記述して欲しい。 ・評価に基づいて計画縮小の課題があってもよい。 ・萌芽的研究が生まれる環境づくりに努めていただきたい。 ・中期計画の達成と思われる。 ・専門的な評価は高いにしても特段、高評価するほどの成果は認め難い。</p>				

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(3) 崩壊倒壊、爆発火災等の労働災害の原因究明及び同種災害の防止に関する研究並びに災害調査技術の向上に関する研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(3) 労働災害の原因等に関する調査・研究</p> <p>ア 行政から依頼を受けたとき、又は調査・研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、労働災害の原因調査等を実施する。また、原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p> <p>イ 厚生労働大臣から緊急の原因調査等の要請があった場合に、災害調査に迅速、的確に対応できるよう体制を整備する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(3) 労働災害の原因等に関する調査・研究</p> <p>ア 行政から依頼を受けたとき、又は調査・研究の実施上必要とするとき、労働基準監督機関等の協力を得て、労働災害の原因調査等を実施するとともに、原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p> <p>イ 厚生労働大臣から緊急の原因調査等の依頼があった場合、災害調査に迅速、的確に対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(3) 労働災害の原因等に関する調査・研究</p> <p>中期目標、中期計画及び平成16年度計画に基づき、所内規程（産業災害調査実施規程、産業災害調査検討委員会規程）にしたがって、厚生労働省等の行政機関から依頼のあった場合に、また、当研究所が調査・研究の実施上必要と判断した場合に迅速・的確に対応した。</p> <p>【対応した災害調査・研究件数と反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成16年度に実施した労働災害原因調査の件数は、前年度から継続する調査8件を含めて、計18件であった。その他、鑑定や捜査関連事項照会に対する回答等を10件行った。</li> <li>●調査・研究を実施した18件のうち、12件については調査を終了しており、6件については報告書作成を含めて次年度（平成17年度）に継続して調査・研究を実施することとした。</li> <li>●災害原因究明調査等の結果については、例えば、「製鉄事業場における化学設備等の定期自主検査等の徹底について（基安発第0716001号、平成16年7月16日）」等の通達において活用されるなど、当所の調査結果が労働災害防止行政の推進に、科学技術的側面からの成果として盛り込まれ、反映された。</li> <li>●類似災害、同種の災害を防止するため、これまで調査・研究対象となった災害と同種の災害事例をまとめ、関連協会、学会において発表した。また、委員会活動を通じて、調査結果を関係団体の規格・指針等に反映させ、同種災害の防止に寄与している。</li> </ul> <p>&lt;添付資料Ⅰ：(3) 労働災害の原因等に関する調査・研究&gt; &lt;添付資料Ⅱ：表15 平成16年度における災害調査等の一覧&gt;</p>

評価の視点	自己評価	評定	理由及び特記事項
<p>・労働災害の原因調査等を適切に実施する体制を整備することにより、当該調査等を迅速、的確に実施しているか。</p> <p>・行政からの要請等に基づいて実施した労働災害の原因調査等については、当該調査等の結果等を適切に報告しているか。</p> <p>・業務量の変動があった場合等に他の業務への影響があったか。</p>	<p>S</p>	<p>S</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【計画】【視点】災害調査実施体制と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害調査等に対応する体制を効果的に機能させ、厚生労働省等からの要請に迅速、的確に対処している。</li> <li>○平成16年度は前年度からの継続8件を含む18の災害調査と警察署、監督署等からの鑑定依頼等10件、計28件という多数の件数を実施している</li> </ul> <p>【計画】【視点】報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査を終了した結果は厚生労働省安全課、化学物質対策課及び担当労働局、労働基準監督署に報告している。</li> <li>○調査結果は行政通達等に有効に反映されるとともに監督指導行政の第一線で防止対策の実施、同種災害の防止に活用がなされている。</li> <li>○類似災害、同種の災害を防止するため、これまで調査・研究対象となった災害を分析して産業安全研究所安全資料、産業安全研究所安全ガイドとして公表した。</li> <li>○安全技術講演会では上記資料・ガイドを用いて講演を行い、同種災害の防止のため現場安全管理者等への積極的な周知を行った。</li> </ul> <p>【計画】厚生労働大臣の依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急に要請される災害調査等は、実施中の研究課題の進行に影響をきたすが、業績評価において災害調査等に対する貢献を十分考慮するなど研究員のインセンティブの阻害要因とならないように、配慮している。また、災害調査の過程で得た知見・ノウハウ等を研究実施に活用している。</li> <li>○このように災害調査等の実施は、極めて有効に機能し、災害防止に貢献している。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(4)産業安全に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学的技術的貢献</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(4)国内外の基準制改定への科学的技術的貢献 行政機関、公的機関、国際機関等の要請があった場合には、産業安全に関する国際基準、国内基準の制改定等のための検討会議に必要に応じて参加し、研究所の研究成果を提供する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(4)国内外の基準制改定への科学的技術的貢献 産業安全に関する国際基準、国内基準の制改定等のため、「ISO/TC184（産業用ロボットの国際標準化のための委員会）」、「ISO/TC96（クレーンに関する国際規格検討のための技術委員会）」、「JIS 原案作成（静電気対策）及びIEC/TC101（静電気）」等の国内外委員会等に研究所役職員を派遣し、研究所の研究成果を提供する</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(4)国内外の基準制改定への科学的技術的貢献 産業安全研究所では、国内外の産業安全に関する基準の制定や改訂に関して、国内外の委員会等に職員を参画させるとともに、必要に応じて次の3種類の資料を刊行するなど、基準制定・改訂への科学的技術的貢献を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業安全研究所技術指針（原則的には専門家・業界等の代表者が参画する委員会の形式をとって議論・協議を経て作成するもの）</li> <li>産業安全研究所安全資料（当所の調査研究成果を事業場安全担当者等に資料として提供するもの）</li> <li>産業安全研究所安全ガイド（当所の調査研究成果の反映を速報性を重んじて関係者に周知を図るもの）</li> </ul> <p>平成16年度は以下の資料を刊行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業安全研究所安全ガイド NIIS-SG-NO.3(2004)「ごみ固形化燃料（RDF）の爆発・火災の危険性と安全な取扱いについて」</li> <li>産業安全研究所安全資料 NIIS-SD- NO.19(2005)「床型枠用鋼製デッキプレート（フラットデッキ）の安全性」</li> <li>NIIS-SD-NO.20(2005)「コンクリートポンプ車のブーム疲労破壊事故の調査」</li> </ul> <p>平成16年度においては、以下に示す活動を実施した。</p> <p>【国内関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●IEC/TC44 国内委員会に参加し「IEC/TS 61496-4 画像を使用する保護装置」原案作成に貢献した。</li> <li>●「大型自動回転ドアの安全規格」のJIS 原案作成委員会に参画し、原案作成に貢献した。</li> <li>●その他、行政機関・学会等の求めに応じて国内外の基準改訂等に関係する数多くの委員会への委員派遣を積極的に行った。（IEC/TC101 国内委員会（静電気）、JIS 原案作成 E 作業委員会（静電気）、全国指定研修機関での危険再認識教育普及事業委員会等）</li> </ul> <p>【国外関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ISO/TC184/SC2 プロジェクトチーム国際会議（スウェーデン）に職員を派遣し、産業安全研究所の研究成果（有人プログラム検証及び協調ロボットの安全要件等）を提供しISO 10218（産業用マニピュレーティングロボット-安全性）のPart2の改訂に貢献した。</li> <li>●ISO/TC199/WG6 に関する国際会議（ドイツ）に職員を派遣し、ヒューマンインターフェースに係る国際規格ISO13857及びISO13854の改訂に貢献した。</li> <li>●「ISO/TC96（クレーンに関する国際規格検討のための技術委員会）」国際会議（京都）に職員を派遣し、国際規格案（ISO（番号未定）Cranes - Training of appointment person, ISO（番号未定）Cranes - Competency requirements for crane inspectors 他）の案作成に貢献した。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●要請のあった行政、学会、産業安全関連団体等の48の機関に委員を派遣し、研究成果をもとに、基準制定・改訂等を含めた産業安全に科学的技術的に貢献した。</li> </ul> <p>&lt;添付資料Ⅱ：表16委員会（行政機関等）活動における協力、表17研修講師派遣等における協力、表25国際協力、海外派遣等&gt;</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・行政等からの要請を踏まえ、国内外の基準制改定のための検討会議に必要に応じて参加し、研究成果を提供しているか。</p> <p>・国内外の基準制改定等に研究所から提供された研究成果が反映されているか。</p>	<p>S</p> <p>（理由及び特記事項）</p> <p>【計画】【視点】基準制改訂への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国内においては、「大型自動回転ドアの安全規格」のJIS 原案作成委員会に参画し、原案作成に貢献した。</li> <li>○多くのJIS 作成委員会に参加し、JIS 規格作成に貢献している。</li> <li>○研究員の人的資源が少ないなかで、その専門的、技術的知識とノウハウをいろいろな側面から災害防止に寄与させるため、これらを含め極めて多くの委員会等（53委員会、延べ201委員）に職員を積極的に派遣し、産業安全に関する災害防止団体の基準・指針の制改定に研究成果を提供し貢献している。</li> <li>○新たな産業安全研究所安全資料（SD-No.19, SD-No.20）を発行し、基準類の制改訂に直接貢献した。</li> <li>○労働現場のニーズに緊急に対応するために、産業安全研究所安全ガイド（SG-No.3）を発行した。</li> <li>○この結果、国内外の基準制改訂等に臨機応変に対応しつつ、積極的な職員の参加を図るとともに多くの成果の創出を行っている。</li> </ul> <p>【視点】研究成果の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外に対しては、ISO/TC184/SC2 プロジェクトチーム国際会議（スウェーデン）に職員を派遣し、産業安全研究所の研究成果（有人プログラム検証及び協調ロボットの安全要件等）を提供しISO 10218（産業用マニピュレーティングロボット-安全性）のPart2の改訂に貢献した。</li> </ul>	<p>S</p> <p>（理由及び特記事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型回転ドアの安全規格は国民に分かりやすい成果である。</li> <li>・回転ドアの安全規格やRDFの爆発・火災に関する安全ガイドの策定など、調査を踏まえて国内外の基準等の開発や改定に結びつけている活動を評価する。</li> <li>・国際基準、国内基準制定への貢献は大きい。行政への貢献も著しいと認められる。</li> <li>・JIS規格作成に貢献している点が高く評価できる。</li> <li>・安全ガイド、安全資料の発行、委員派遣等による安研のポテンシャルにより社会に貢献している。</li> <li>・行政要請に対する対応は十分と認める。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(5) 産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(5) 産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査 行政からの要請、又は研究所の判断に基づき、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査を行い、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(5) 産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査 行政、公的機関、国際機関等からの要請、又は研究所の判断に基づき、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査を行い、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(5) 産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査 行政等からの要請に対応するとともに、日常的な研究活動、学会活動、委員会等対外的活動、図書館運営業務等の中で、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の収集・調査及び提供に努めた。平成16年度は、以下の情報を提供した。また、災害発生時には、厚生労働省からの求めに応じて関連災害に関する情報の提供を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省からの要請に基づき「特定機械に係わる爆発火災事例」についての情報収集を行い安全衛生部に報告した。</li> <li>●「探傷検査スプレーに係わる労働災害事例」について情報収集を行い安全衛生部に報告した。</li> <li>●設備上と作業上の直接原因の究明のため、挟まれ・巻き込まれによる死亡労働災害の分析を行って安全衛生部に報告した。</li> <li>●安全衛生部の要請に基づき「自主点検アンケートに係る分析」に関して、専門技術面からの情報及び分析に関する参考意見の提供を行った。</li> <li>●この他、地方労働局等に対し、求めに応じて随時、科学技術的情報の提供を行った。</li> </ul>

評価の視点	自己評価	S	評定	A
<p>・行政からの要請等に基づき、国内外の科学技術情報、資料等の調査を行うとともに当該調査結果を適切に報告しているか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】行政からの要請に基づく調査報告 ○平成16年度においてはリサイクル処理工場において爆発火災事故が頻発し、災害調査等において貢献した他、過去の類似事例情報や自主点検結果の分析手法等についての情報及び参考意見の提供が労働安全衛生法の改正に係るバックデータとして活用された。 ○「探傷検査スプレーに係わる労働災害事例」について情報収集を行い安全衛生部に報告した。 ○設備上と作業上の直接原因の究明のため、挟まれ・巻き込まれによる死亡労働災害の分析を行って安全衛生部に報告した。 ○安全衛生部の要請に基づき「自主点検アンケートに係る分析」に関して、専門技術面からの情報及び分析に関する参考意見の提供を行った。</p>			<p>(理由及び特記事項) ・挟まれ巻き込まれによる死亡労働災害の分析は、今後の労働安全施策推進に有益であり、また、その分析に基づく対策技術研究にも発展させており高く評価できる。 ・行政の要請に基づき調査報告を行う等、貢献している。 ・行政ニーズによく対応し、迅速な情報提供を行っている。この点について可能な限りの一般公開を望む。 ・着実に調査研究しているが、特段の成果は見えてこない。 ・中期計画の達成と思われる。 ・行政からの要請への対応が適切になされているが、それ以外の部分は不明瞭。</p>



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に推進する観点から、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」（平成9年8月7日内閣総理大臣決定）に基づき、研究課題について第三者による事前評価、中間評価及び事後評価を積極的に実施し、その結果を研究業務に反映するとともに、評価結果及びその研究業務への反映内容を公表すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に推進するため、プロジェクト研究について、研究課題の意義、研究の達成目標、研究計画の妥当性、研究成果等に関する外部の第三者による事前、中間又は事後評価を実施し、評価結果を研究管理・業務運営へ反映させる。 また、外部評価の結果及びその研究への反映内容については、当該評価結果の報告を受けた日から3か月以内に研究所ホームページにおいて公表する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に実施するため、プロジェクト研究について進捗状況、研究成果等を評価する必要があるため、外部研究評価会議を第3四半期を目途に開催し、評価結果を研究管理・業務運営に反映させるとともに、外部評価会議報告書を作成し、評価結果及びその研究への反映内容を当該評価結果の報告を受けた日から3か月以内に研究所ホームページに公表する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 【外部研究評価会議の概要】 ●中期目標、中期計画及び平成16年度計画に基づき、平成16年度の外部研究評価会議（大学の先生、他研究機関の研究者、企業経営者等の学識経験者15名の委員で構成）を平成16年11月15日（月）に開催し、「平成16年度内部研究評価会議の実施状況」に関する意見・提言を受けるとともに、プロジェクト研究1課題「災害多発分野におけるリスクマネジメント技術の高度化と実用化に関する研究」の事前評価、プロジェクト研究1課題「産業リサイクル過程における爆発・火災災害の防止に関する研究」の中間評価、並びにプロジェクト研究1課題「建設機械の保守管理システム高度化のための損傷評価技術の開発」の事後評価を実施した。</p> <p>【評価結果の概要】 ●「内部研究評価会議」については、広範囲にわたる労働災害防止のための多くの研究課題を、少ない研究人員で取組まなければならない実情において、内部研究評価会議の目的と役割は明確に設定され、かつ適切に運営されており、また独立行政法人になり3年半が経過し、内部研究評価会議のあり方も十分定着してきたと評価された。（前出：第1の1の（2）のAの【その他】）</p> <p>●研究課題評価は、最高点を5点とする5段階評価で行われ、評価項目は、事前評価では「学術的意義」「社会的意義」「研究計画と目標」の3項目についてであり、中間・事後評価では、これに「研究成果と価値」と「研究成果の公開」を加えた5項目である。また、総合評価点はこれらを相加平均した値である。</p> <p>●「災害多発分野におけるリスクマネジメント技術の高度化と実用化に関する研究」（平成18年度～平成22年度実施予定）は、建設業等の災害多発分野を対象にして、労働災害防止のため事業場内の多様なリスクを科学的・体系的に特定・評価・低減するリスクマネジメント手法の構築を目的とした研究であり、評点は4.0点で事前評価として高い評価を受けた。</p> <p>●「産業リサイクル過程における爆発・火災災害の防止に関する研究」（平成14年度開始～平成17年度実施予定）は、リサイクル過程における爆発・火災災害防止に関する実用的な方法や対応策の基本を確立することが期待できることから学術的意義が高く、評点は4.3点で中間評価として高い評価を受けた。</p> <p>●「建設機械の保守管理システム高度化のための損傷評価技術の開発」（平成13年度～平成15年度実施）は、機械の構造健全性評価は供用期間の延伸という最近の傾向をも意識したもので、建設機械の破損は労働災害に直結するものであることから社会的意義があり、また、クレーン稼働時の負荷スペクトル、赤外線応力測定法による拡大係数の推定や損傷モニタリングなど個々の研究においては有用なデータが得られており、新技術への発展性が期待されるとされ、評点は3.3点であった。</p> <p>●これらの評価結果は報告書にまとめるとともに、その概要を産業安全研究所ホームページに公表した。</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・プロジェクト研究課題について、第三者（外部専門家）による事前、中間及び事後の評価が実施されるとともに、当該結果を研究管理・業務運営に適切に反映しているか。</p> <p>・外部専門家による評価結果及び研究業務への反映状況について、当該評価結果の報告を受けてから3か月以内にホームページ等に公表しているか。</p>	<p>自己評定 A</p> <p>（理由及び特記事項） 【計画】【視点】外部研究評価会議の開催と反映 ○第三者（外部研究評価会議委員）による外部評価会議を適切に開催し、プロジェクト研究1課題の事前評価、プロジェクト研究1課題の中間評価、プロジェクト研究1課題の事後評価を実施し、結果の公表を行うとともに、研究計画、成果の公表等に的確に反映させている。</p> <p>【計画】【視点】3か月以内の公表 ○外部評価の結果及びその研究への反映内容については当該評価結果の報告を受けた日から3か月以内に研究所ホームページにおいて公表した。</p> <p>○この他、外部評価会議において、内部研究評価会議の実施状況について「内部研究評価会議の目的と役割は明確に設定され、かつ適切に運営されており、また独立行政法人になり3年半が経過し、内部研究評価会議のあり方も十分定着してきた」と評価された。</p> <p>○このように外部評価は、適切になされその結果は的確に反映され、有効に機能している。</p>	<p>評定 A</p> <p>（理由及び特記事項） ・適正に行われている。 ・厳正な外部評価ならびにそのフィードバックが研究活動に反映できている。評価システムが機能し始めていることを見てとれる。 ・外部評価、内部評価を有効に利用し、公開している。中間段階（中間評価）での見直しなども評価を有効に利用している証と考える。 ・行政の要請に基づき調査報告を行う等、貢献している。 ・外部評価評価会議の結果と対応をホームページで公表しているが、他の公表方法の検討も必要である。 ・中期計画通りの実績とみなす。 ・企画名人、報告上手に惑わされない評価システム確立を望む。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>(1)学会発表等の促進 中期目標期間中における学会発表及び論文発表（行政に提出する災害調査報告書を含む。）の総数を、それぞれ300回以上及び200報以上とすること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(1)学会発表等の促進 研究発表会での発表、学会等への論文（産業安全研究所刊行の研究報告類を含む。）の投稿を、内部研究評価システムを活用して積極的に促進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(1)学会発表等の促進 年2回開催する内部研究評価会議の結果を踏まえ、研究計画の見直し、研究進捗状況の管理、研究環境の整備等を行い、研究成果の発表を促進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用 以下のような成果の積極的な普及・活用にかかる活動を推進したほか、それに資するための広報の強化のため平成16年度においては次のような対応を図った。 1) 研究成果について、産業安全研究所のこれまでの全刊行物（研究報告類）を電子化してコピーサービスを実施し、サービスの向上を図った。 2) 研究所一般公開、安全技術講演会のA4版のポスターも作成し、関係者に配布して宣伝に努めた。 3) 産業安全研究所紹介ビデオを積極的に活用し、産業安全研究所の役割と使命、研究の成果等をわかりやすいかたちでの周知を図った。 4) 産業安全研究所のロゴマークを刊行物に印刷するなど積極的に活用し、研究所のイメージアップを図った。 5) 産業安全研究所ホームページを定期的に更新し、新しい情報の提供に努めた。</p> <p>(1)学会発表等の促進 ● 内部研究評価会議において各研究課題の進捗状況等を把握し、研究成果の発表の促進を促したこともあって、平成16年度における学会発表等の数は、次の通りであり、中期目標を上回るものとなった。 ・論文発表：38件 ・災害調査報告：9件 ・国際学会発表：24件 ・国内学会発表：111件 ・技術誌・一般誌への寄稿：46件 ・著書等：8件 ● これらの学会発表・論文発表については添付資料Ⅱ表7～9に詳細を示したとおり、掲載論文には、レビューが厳しく掲載の難しい論文誌（電気学会論文誌、Journal of Electrostatics等）に掲載されたものも多い。 ● 「コロナ荷電による粉塵の放電着火エネルギーへの影響に関する研究」の研究成果が2004年度安全工学論文賞（安全工学協会）を受賞するなど、学会等において高く評価され、全体的にその質は高いものである。（前出；2の「(2)基盤的研究」） &lt;添付資料Ⅱ：表7論文発表の一覧、表8国内学会発表の一覧、表9国際学会発表の一覧、表10技術誌・一般誌への発表の一覧、表11著書等の一覧&gt;</p>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<p>・第2の1の(2)及び第3の3の仕組みを活用することにより、学会発表及び学術雑誌への論文発表（行政に提出する災害調査報告書を含む。）の件数がそれぞれ中期目標の目標数値を達成できる状況にあるか。</p> <p>・学会発表及び学術雑誌へ発表した論文の質は高い水準に確保されているか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】成果の発表促進 ○内部研究評価会議において各研究課題の進捗状況等を把握し、研究成果の発表の促進を促したこともあって、平成16年度における学会発表等の数は、中期目標を上回るものとなった。</p> <p>【視点】学会発表、論文発表数の目標達成 ○38報の論文発表、9件の災害調査報告書、24報の国際学会発表及び111報の国内学会発表を実施している。よって、学会発表数、論文発表数は、十分に中期目標の目標値（論文200報/5年、学会発表300報/5年）を達成できる状態にある。</p> <p>【視点】論文の質 ○掲載論文には、レビューが厳しく掲載の難しい論文誌（電気学会論文誌、Journal of Electrostatics等）に掲載されたものも多く、また、「コロナ荷電による粉塵の放電着火エネルギーへの影響に関する研究」の研究成果が2004年度安全工学論文賞（安全工学協会）を受賞するなど、成果は学会等においても高く評価され、全体的にその質は高いものである</p> <p>○このように、学会発表等は、積極的になされ中期目標を大きくクリアし、その質も高いと評価されている状況にある。</p>		<p>(理由及び特記事項) ・中期目標を上回るペースで努力されている点を評価する。 ・目標値を大きく上回る。 ・多忙な研究・調査活動のもとで、計画以上の論文や学会発表がある。研究員の努力を評価している。 ・口頭発表件数が大幅に伸びた事は評価できる。学会論文もほぼ予定の水準を確保している。災害調査を加味すると評価は十分と考える。 ・学会発表等に口頭発表等積極的に行っており、評価できる。 ・学会発表については評価できるが、論文においては目標値であり、計画に沿った状況である ・画期的な研究は難しい分野だが、もう一工夫を。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(2)インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として研究所ホームページに掲載すること。 また、調査研究の成果の事業場等での利用を進めるため、一般誌等での成果の普及を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(2)インターネット等による研究成果情報の発信 ア 中期目標期間中における研究成果については、原則としてその全数についてデータベース化した上で研究所ホームページにおいて公開することにより、より多くの国民が利用可能なものとするように努める。 イ 事業場における産業安全の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。 ウ 年報、安研ニュース等を発行する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(2)インターネット等による研究成果情報の発信 ア 平成15年度の研究成果に関する研究所内外の刊行物に発表した論文について、原則としてその全数をホームページに公開するとともに、データベース化を引き続き行う。 イ 研究成果を活用した技術ガイドライン等として、「コンクリートポンプ車のブーム破断事故防止に関する技術的資料(仮題)」、「フラットデッキ型枠の安全性に関する技術的資料(仮題)」を発行する。また、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う ウ 平成15年度年報を第1四半期に、安研ニュースを年6回発行する。 産業安全研究所研究報告 RR-2004 を第4四半期に発行する。 産業安全研究所特別研究報告「建設機械の保守管理システム高度化のための損傷評価技術の開発(仮題、最終報告)」、「産業リサイクル過程における爆発・火災災害防止に関する研究(仮題、中間報告)」を発行する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(2)インターネット等による研究成果情報の発信 ●平成16年度計画にしたがって、以下の研究所刊行物を発行した。 ・安研ニュース (Vol.28 No.2 ~ Vol.29 No.1 の6回) ・年報(平成15年度版) ・産業安全研究所研究報告 NIIS-RR-2004 (2005) ・産業安全研究所特別研究報告 NIIS-SRR-NO.29 (2004): 産業リサイクル課程における爆発・火災災害防止に関する研究(中間報告) ・産業安全研究所特別研究報告 NIIS-SRR-NO.30 (2004): 建設機械の保守管理システム高度化のための損傷評価技術の開発 ・産業安全研究所安全資料 NIIS-SD-NO.19 (2005): 床型枠用のデッキプレート(フラットデッキ)の安全性 ・産業安全研究所安全資料 NIIS-SD-NO.20 (2005): コンクリートポンプ車のブーム破断事故の調査 ・産業安全研究所安全ガイド NIIS-SG-NO.3 (2004): ごみ固形化燃料(RDF)の爆発・火災の危険性と安全な取扱いについて ●また、安研ニュース、年報については全文を、産業安全研究所研究報告、産業安全研究所特別研究報告については抄録をホームページに公開し、インターネットによる研究成果情報等の発信を実施した。 &lt;添付資料Ⅱ:表6 産業安全研究所における刊行物の出版状況&gt;  ●技術誌・一般誌に46編の論文・記事を投稿し、研究成果のよりわかりやすい普及等に積極的に努めた。  ●マスメディア(テレビ等)の取材(3件)に対応した。また、依頼講演(行政機関等からの依頼9件を含め46件)への対応等を積極的に行い、研究成果の普及に努めた。(5の「(1)国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献の状況」の項で後述) &lt;添付資料Ⅱ:表12 マスメディアによる取材等、表17 研修講師派遣等における協力&gt;</p>

評価の視点	自己評価	評定
<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究の成果を研究所のホームページ上で公開しているか。</li> <li>調査研究の成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を発行しているか。</li> <li>調査研究の成果を一般誌等に積極的に寄稿しているか。</li> <li>年報、安研ニュース等を計画どおりに発行しているか。</li> </ul>	<p>自己評価 S</p> <p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】成果のホームページ公開 ○研究報告・特別研究報告・安全ガイドについて研究所ホームページにその全てのタイトル、抄録を公開している。 ○平成16年度には、新たに、研究成果データベースをもとに、平成3年以降平成16年までの研究所外に発表した全研究成果(学会論文等、技術誌・一般誌、著書、学会口頭発表、国際研究集会口頭発表)のタイトル、誌名(集会名)、著者名をホームページに公開した。 ○ホームページの内容の充実、頻繁な更新を行うなどの努力を行い、ホームページのアクセス回数は約35,000回/月(対前年比23%ダウン)、画面等のリクエスト数は約278,000回/月(対前年比5%アップ)であった。 【計画】【視点】ガイドライン等の発行 ○年度計画に従い、研究成果をわかりやすくまとめた産業安全研究所安全資料として新たに、「床型枠用鋼製デッキプレート(フラットデッキ)の安全性」と「コンクリートポンプ車のブーム疲労破壊事故の調査」を発行した。 ○年度計画には無かったが、労働現場のニーズ等に緊急に対応して産業安全研究所安全ガイド「ごみ固形化燃料(RDF)の爆発・火災の危険性と安全な取扱いについて」を発行した。 【計画】【視点】一般誌等への寄稿 ○この他、技術誌・一般誌に46件(H15年は31件)の寄稿、著書等の部分執筆8編(H15年は5編)を行い、一般誌等を通じた研究成果の普及に積極的に努めている。 【計画】【視点】年報、安研ニュース等の計画通りの発行 ○安研ニュース(年6回)、年報(平成16年6月発行)は計画通りに発行した。 ○このように、研究成果情報の発信に積極的に前向きに取り組む成果を上げている。</p>	<p>評定 A</p> <p>(理由及び特記事項) ・情報発信の内容ツールは充実している。 ・社会のニーズを把握した情報発信に努めている。特にRDF関連のガイドは秀逸である。 ・調査研究の成果をホームページへの公開、技術ガイドライン等の発行に努めている。 ・研究成果等をホームページなどでよく公開されている。注文としては、ヒットしやすいシステムの構築と内容的なわかり易さのさらなる追求をお願いしたい。 ・ホームページの内容充実の努力の成果がアクセス回数に反映されていないことと、リクエスト数の多いことに対する分析を行うことを望む。 ・ホームページのアクセス表が2割以上ダウンした理由は何かあるのか。 ・ホームページアクセス数が減少している点について検討をお願いする。国民の求める内容を把握することが必要ではないか。</p>



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(3) 講演会等の開催 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等の開催や研究所の一般公開を毎年度実施し、主要な調査研究成果の紹介及び研究施設の公開を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(3) 講演会等の開催 研究成果の一般への普及を目的とした研究所主催の技術講演会を職場における産業安全関係者を含めた幅広い領域の人々を対象とし、年平均3回開催する。</p> <p>(4) 研究所の一般公開 一般公開日を設け、研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。また、随時の見学希望者に対しても、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(3) 講演会の開催 研究成果の一般への普及を目的とした研究所主催の技術講演会を、東京、大阪他1ヶ所において計3回開催する。</p> <p>(4) 研究所の一般公開 平成16年4月14日(水)に研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。 随時の見学希望者に対しては、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(3) 講演会の開催 ●産業安全研究所主催の「安全技術講演会」を東京(8月31日)、大阪(9月2日)の2ヶ所の他、名古屋(9月3日)で開催した。講演会では、最新技術ガイドライン等の解説を行うとともに、機械安全、静電気対策に関する情報の提供に努めた。</p> <p>●当該技術講演会に対するアンケート調査を実施し、例年通り参加者に対してアンケートによる5段階(非常によかった、良かった、普通、悪かった、非常に悪かった)での評価をお願いしたところ、今回の結果は「良かった」以上が全体のほぼ7割を占めており、大変高い評価を頂いた。また、安全に関する貴重な講演会であるとして、安全技術講演会の開催に関しては「より多く、各地で」との要望や「今後希望する講演テーマ」等が数多く寄せられた。(参加者合計308名)</p> <p>(4) 研究所の一般公開 ●科学技術週間行事の一環として平成16年4月14日(水)に産業安全研究所の一般公開を実施した。(参加者数:126名)</p> <p>●平成16年度においては、見学希望者の事前登録により、少人数のグループにより当所の施設・実験室をきめ細かく見ていただく方式とした。さらに、ポスターを作成し、関係方面に幅広く配布し事前PRに努め、当日の配付資料にも工夫を加え参加者が理解しやすくなるようにした。</p> <p>●当該一般公開においてアンケート調査(回収率92%)を実施したところ、実験が多く実感として理解できた、見学した結果、理解が深まり労働災害防止に役立つ、など高く評価する意見、好意的な意見が多く寄せられた。</p> <p>●また、一般公開とは別に海外を含め企業、安全関連団体、学会等から申し込みのあった見学希望等に対して、その専門性等に考慮した対応プログラムのもとに随時対応(国内:12件、国外8件)した。 &lt;添付資料II:表18 見学対応、表26 海外からの来訪者&gt;</p>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<p>・研究所主催の一般向け講演会を年平均3回以上開催しているか。参加者数及びその反応は十分か。</p> <p>・研究所の一般公開を毎年度実施しているか。参加者数及びその反応は十分か。</p> <p>・企画立案した際に想定していた参加定員に達しているか。</p> <p>・参加者の満足度に関するアンケート調査を実施しているか。調査結果はどうか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【計画】【視点】安全技術講演会の開催と十分な反応</p> <p>○研究所主催の一般向け講演会(安全技術講演会)を東京、大阪に加えて名古屋市の計3ヶ所で開催し、研究成果を平易に解説するとともに産業安全研究所が保有する安全技術に関する情報の提供に努めた。参加者数は延べ308名であり、前年とほぼ同様である。</p> <p>○安全技術講演会に対するアンケート調査を実施し、例年通り参加者に対してアンケートによる5段階(非常によかった、良かった、普通、悪かった、非常に悪かった)での評価をお願いしたところ、今回の結果は「良かった」以上が全体のほぼ7割を占めており、大変高い評価を頂いた。</p> <p>【計画】【視点】一般公開の実施と十分な反応</p> <p>○科学技術週間行事の一環として研究所の一般公開を実施した。本年度は、前年度の参加者の要望を反映した「少人数グループの実験室見学」を可能とするため、見学対応を工夫するなどの改善を行った。</p> <p>【視点】想定参加定員到達</p> <p>○一般公開の参加者数は126名と想定以上であり、対前年比では+20%になった。</p> <p>【視点】満足度のアンケート調査と結果</p> <p>○一般公開参加者に感想をアンケート(回収率92%)により聞いており、実験が多く実感として理解できた、見学した結果、理解が深まり労働災害防止に役立つ、など高く評価する意見、好意的な意見が多く寄せられた。</p> <p>○研究所一般公開、安全技術講演会のポスターを作成し、関係機関、関係者、地域に配布するなどいろいろな媒体で積極的に宣伝に努めている。</p> <p>○随時の見学希望者等に対して積極的に対応し、12件の国内見学者、8件の国外見学者を受け入れた。</p> <p>○このように、成果の一般への普及のための講演会、一般公開等を工夫と改善を行いながら、前向きに積極的に適切に実施し、参加者の評価も高い。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>・努力のほどは認められる。</p> <p>・一般公開時のグループ制の導入など、一般国民への情報提供において工夫している点を評価する。</p> <p>・講演会を開催し、安全技術の普及に努めている。参加者が年々増加していることは評価できる。</p> <p>・計画を上回っていることを認めることができる。安研の活動は専門性が高いが、同時に社会的に重要なものばかりである。一般講演会の場合「テーマ」と「タイミング」と「わかりやすさ」が大事である。更なる充実と工夫を要望したい。</p> <p>・一般公開は研究所のPRにとっても重要なイベントと考える。多くの参加者に対応できる方法を工夫して欲しい。</p> <p>・講演会は3都市以外でも実施していただきたい。</p> <p>・国民サービスとして「一般公開」は必要であるが、若手の研究者育成を図る他の手段も考えて欲しい。</p> <p>・中期計画の達成と思われる。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(4)知的財産の活用促進 調査研究の成果については、特許権等の知的財産権の取得に努めること。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、当該特許権の実施を促進するため、その全数について、特許流通データベース等を活用した積極的な公表を行い、知的財産の活用を促進すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(5)知的財産権の活用促進 特許権の取得を進めるとともに、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録、研究所ホームページでの広報等により、当該特許権の実施を促進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(5)知的財産の活用促進 特許権取得がふさわしい研究成果について、研究所自らの特許権取得、厚生労働省 TLO への委託を通じた特許権の取得を積極的に進めるとともに、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録、研究所ホームページでの広報等を実施し、知的財産の活用促進を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(5)知的財産の活用促進 ●平成16年度においては、保有する6件の特許について新規締結の1件を含め合計6件の実施契約を結んでいる。その内の4件の製品化が平成16年度になされた。 ●特許権の取得に前向きに取り組むとともに、研究所所有の特許については前年度に引き続きホームページで公開を行う他、活用促進に係る活動を前向きに行うことにより、特許の出願及び保有特許の実施に向け努力した。 ●平成16年度においては、新たに単独出願2件、TLO（技術移転機関）依頼の単独出願1件、他社との共同出願2件の、合計5件の特許出願を行った。また、単独出願2件、他社との共同出願3件の、合計5件について特許登録が認められた。 &lt;添付資料Ⅱ：表13 特許出願及び特許登録、表14 特許の実施&gt; ●産業安全研究所刊行物の一部の刊行物につき複製権及び複製した著作物の頒布権を有償で実施させた。（前出：第1の1の（3）のイの【その他】）</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・特許権取得がふさわしい研究成果について、特許権の取得を積極的に進めるための支援体制を整備しているか。</p> <p>・実施予定のない特許権については、当該特許権の実施促進のために特許流通データベースへの登録等の措置を行っているか。</p> <p>・知的財産権の取得数及び実施許諾数は適切か。</p>	<p>自己評定 S</p> <p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】特許権の取得を積極的に進めるための支援体制 ○報償金の充実等の我が国における特許関連に係る動向と、TLO（技術移転機関）への特許運用の依頼を踏まえて、特許関連規程類の見直しを行うなど、所内体制の整備を積極的に行っている。 【計画】【視点】特許権の実施促進のために特許流通データベースへの登録等 ○実施予定のない特許権の特許流通データベースへの登録を行うとともに、研究所所有の特許を研究所ホームページ等で公開している。 【視点】知的財産権の取得数及び実施許諾数 ○これまでに、保有する件の特許について合計6件の実施契約を結んできたが、そのうちの4件の製品化が平成16年度になされ、所有特許が実際に市場に出た。産業安全研究所として特許収益となった。 ○新たに5件(平成15年度10件)の特許出願(内1件についてはTLOに依頼)を行い、5件について特許登録が認められた(平成14年度6件)。 ○産業安全研究所の特許は労働災害の防止の調査・研究の中で生まれたものであり、新技術開発型の研究所とは異なって、特許取得の面で必ずしも有利な条件にあるとはいえない中で特許の出願・実施に成果を上げている。 ○刊行物について、著作権の頒布権を有償で実施させている。 ○このように、知的財産の活用の促進に極めて積極的に取り組み、多くの成果をあげている。</p>	<p>評定 A</p> <p>(理由及び特記事項) ・特許が実社会で活用されている点など実績を高く評価する。 ・特許に結びつきにくいものが多い中で改善している。 ・地味な研究の中から6件の特許を得ているのは高く評価できる。 ・知的財産の活用に向けた、ここ数年の努力の成果がはっきりとあらわれている。 ・収入等の実績も評価できる。実施契約に向けた取組みでの実績も評価できる。 ・特許の取得に努力され、ホームページで公開する等、前向きに取り組んでいることを評価する。 ・分野的に特許出願は困難にもかかわらず、特許出願に努め、事業収入に貢献している。 ・特許事項を考慮して評定するが、これから先の見込みを検討する必要がある。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進 産業安全分野における我が国の中核的研究機関として、蓄積された知見に基づき、国内外の産業安全分野の研究の振興に積極的に貢献すること。</p> <p>(1) 産業安全分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、これらの者の研修受入れ及び研究所職員の他機関への派遣の推進に努めること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(1) 国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、大学院生や他機関等に所属する研究員等を受入れるための制度的基盤を整えとともに、求めに応じて研究所職員による他機関等への協力・支援を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関との協力の推進</p> <p>(1) 国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献 大学院生や民間を含めた他機関に所属する研究員等、外部研究員の受入れを引き続き積極的に行うとともに、求めに応じて研究所職員による他機関等への講演、技術指導、技術移転等の協力・支援を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関との協力の推進</p> <p>(1) 国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献の状況 【国内外若手研究者・技術者の受入れ】 ●大学院生や民間を含めた他機関に所属する研究員等の受入に関する規程に基づいて、平成16年度は、国外2名、国内16名、計18名の研究員等の受け入れを行った。この他、当所の国際研究協力協定に基づく研究員3名の受け入れを行った。</p> <p>●学術団体（安全工学協会）との共催により、所内において、「化学物質爆発・火災危険性測定技術セミナー」を平成16年11月12日に開催した。本セミナーは、一般を対象とし、座学である講義に加えて当所所有の最新の測定機器を用いた測定実習を行ったものである。参加人員は18名であった。（前出：第1の「2 効率的な研究施設・設備の利用」）</p> <p>●また、上記以外に科学技術振興事業団の競争的研究資金に応募した結果認められたプログラムに基づく重点研究支援協力員8名を受け入れている。</p> <p>●この他、国際協力事業団、災害防止団体等の求めに応じた、JICA 研修生、海外研究生等の短期研修事業等に協力を行った。</p> <p>【他機関への協力・支援】 ●大学・民間等からの求めに応じ、研究員による他機関等への技術指導、講演、技術移転等の協力・支援を実施した。（行政機関等9件、大学9件、災害防止団体・安全衛生教育機関等25件、学会・その他3件、計46件） &lt;添付資料Ⅱ：表17 研修講師派遣等における協力、表19 国内外研究機関の研究員等の受入れ、表20 重点研究支援協力員等の受入れ、表21 大学等講師派遣、表23 国際共同研究（研究協力協定を含む）&gt;</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・国内外の若手研究者等を適切に受け入れるための制度的基盤を整備しているか。</p> <p>・外部からの求めに応じて研究所職員を派遣し、講演、技術指導、技術移転等の協力・支援を適切に実施しているか。</p>	<p>自己評定 A</p> <p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】国内外の若手研究者等の育成 ○研究員等の受入れに関する規程に基づき、国外2名、国内16名、計18名の若手研究者の受入れの他、研究協力協定に基づいて3名の研究者の合計21名を受入れており、若手研究者の育成に貢献している。</p> <p>【計画】【視点】講演、技術指導、技術移転等の協力・支援 ○大学・民間等からの求めに応じた研究員による他機関等への技術指導、講演、技術移転等の協力・支援（行政機関等9件、大学9件、災害防止団体・安全衛生教育機関等25件、学会・その他3件、計46件(H15は60件)を積極的に行っている。</p> <p>○特に、労働大学校・安全衛生教育機関・災害防止団体における研修講師等の協力は直接安全に係る担当者の育成という点において、当研究所として誇れる活動である。</p> <p>○昨年度に引き続き学術団体（安全工学協会）との共催により、「化学物質危険性測定セミナー」開催に取り組み、所内で実施した。</p> <p>○このように、所内の制度的基盤を確立させた上で、若手研究者の受入れ、新たなセミナーの開催、技術指導、講演、技術移転等への協力・支援等を適切に積極的に行い、関係者から高い評価を得ている。</p>	<p>評定 A</p> <p>(理由及び特記事項) ・21名の若年研究者の育成は、安研のかかえる人的リソースから考えると十分努力しており、高く評価できる。</p> <p>・国内外の若年研究者等の育成に努め、また、外部への技術協力、支援を行っている。</p> <p>・海外の研究者・技術者受け入れは安全教育、人材育成など、特に途上国労働者へのソフト面の貢献として意義があるので一層充実してほしい。</p> <p>・このペースで続けていただきたい。</p> <p>・努力を認めるが、もっと積極的に若手の育成をして欲しい。</p> <p>・中期計画の達成と思われる。</p> <p>・この面での着実な成果を認めるが、計画を大幅に上回るようなものではない。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(2)研究協力の促進 国内外の産業安全関係研究機関との研究協力のための研究所研究員の派遣及び他機関研究員の受入れの推進に努めること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(2)研究協力の促進 ア 流動研究員制度を有効に活用するとともに、大学、他機関等の研究者との研究交流を促進する。また、国内外の大学、他機関との「研究協力協定」を活用すること等により、毎年度10人程度の研究員の派遣又は受入れを行うとともに、研究情報の相互提供を促進する。</p> <p>イ 国内外の大学、産業安全関係研究機関及び民間企業等への共同研究の提案、これらの機関等からの提案の受け入れを積極的に行うことにより、共同研究の実施を促進し、全研究課題に占める共同研究の割合を10%以上とする。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(2)研究協力の促進 ア 国内外の産業安全に係る研究者と次の研究交流を行う。 a) 流動研究員制度等を活用した研究者の招聘・派遣を行う。 b) 大学・他機関等の求めに応じた研究者の受入れ、派遣と研究情報の相互提供を積極的に行う。 c) 研究協力協定に基づいた研究交流をさらに推進する。</p> <p>イ 民間、他機関等に対して共同研究課題の提案・受入れを積極的に行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(2)研究協力の促進 ア 国内外の産業安全に係る研究者との研究交流状況 a) フェロー研究員制度の創設 平成16年度より新たに人的資源の確保と有効活用を図るため、5名の外部研究者を産業安全研究所フェロー研究員に委嘱した。 b) 研究者の招へい ●海外の大学から研究者を招へい(2件)し、産業安全研究所において実施中の研究課題の遂行に関する研究討議・意見交換等を行った。 &lt;添付資料Ⅱ：表24 外部機関の研究員の招へい&gt; c) 大学・他機関等の求めに応じた研究者の受入れ、派遣 ●大学、災害防止団体、安全衛生教育機関、行政機関、学会、その他からの求めに応じて研究員を派遣し、技術指導、講演、技術移転等の協力・支援を実施するとともに研究情報の提供を積極的に行った。(前出；(1)国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献の状況) ●大学等からの求めに応じた大学院生等の受入れ(15件17名)、民間企業からの求めに応じた研修生の受入れ(3件6名)を実施した。 d) 研究協力協定に基づく研究交流 以下の通り、研究協力協定の締結、協定に基づく研究者の受入れ、派遣、セミナーの開催等を行った。 ●国際研究協力協定締結相手の韓国のソウル産業大学校、釜慶大学校、産業安全公団産業安全保健研究院等の協力の下で、初めて産業安全研究所主催による国際シンポジウム ISIS2004 を開催した。 ●ソウル産業大学校(韓国)と共同研究「コロナ荷電による粉塵の放電着火エネルギーへの影響に関する研究」を実施し、人的交流を行った。 ●韓国産業安全公団産業安全保健研究院と共同研究「人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究」に係る打ち合わせを実施した。 ●韓国産業安全公団産業安全保健研究院と共同研究の実施打ち合わせと情報交換を行った。 ●英国 HSL (Health &amp; Safety Laboratory) にイギリスにおける産業廃棄物処理の実態調査、情報交換等のため研究所職員1名を派遣した。 ●フランス INRS (国立安全衛生研究所) に感電災害の状況と感電防止技術についての現状調査のため、研究所職員1名を派遣した。 &lt;添付資料Ⅱ：表19 国内外研究機関の研究員等の受入れ、表23 国際共同研究(研究協力協定を含む)、表25 国際協力、海外派遣等&gt; イ 民間、他機関等に対する共同研究課題の提案・受入れの状況 ●民間、大学等他機関との共同研究課題の提案・受入れを行い、平成16年度に実施のプロジェクト研究及び基盤的研究の全36課題のうち、16課題(44%)を共同研究として実施した。(前出；2の「(1)プロジェクト研究」、「(2)基盤的研究」) ●また、共同研究相手の内訳は大学等が12課題、大学・研究所が1課題、民間が3課題であった。 &lt;添付資料Ⅱ：表22 国内共同研究&gt;</p>

評価の視点	自己評定	S	評定	A
<p>・外部機関との研究交流を促進するとともに、外部機関との研究協力協定等の活用により、毎年度少なくとも10人程度の研究員の派遣・受入れ及び研究情報の相互提供を行っていか。</p> <p>・外部機関との共同研究を積極的に推進することにより、全研究課題に占める共同研究の割合が10%以上に達しているか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】毎年度10人程度の研究員の派遣又は受入れ ○国際研究協力協定締結相手の韓国のソウル産業大学校、釜慶大学校、産業安全公団産業安全保健研究院等の協力の下で、初めて産業安全研究所主催による国際シンポジウム ISIS2004 を開催した。 ○国際研究協力協定に基づき、「仏国 INRS」、「英国 HSL」、「韓国産業安全保健研究院」との間で、研究員等の受け入れ、研究者の派遣を行うとともに、共同セミナーも開催するなど、研究協力協定に基づく活動を積極的に行っている。 ○外部機関との研究交流は派遣14名、受入れ3名の合計17名である。 ○人的資源の確保と有効活用を図るため、フェロー研究員制度を創設し、5名の外部研究者を産業安全研究所フェロー研究員に委嘱した。</p> <p>【計画】【視点】全研究課題に占める共同研究の割合を10%以上 ○国内の民間、大学等他機関との共同研究課題の提案・受入れを行い、プロジェクト研究及び基盤的研究の全36課題のうち、16課題を共同研究として実施し、全研究課題に占める共同研究の割合は44%(15年度25%)である。</p> <p>○このように、外部機関との研究交流等が積極的に前向きに取り組み、実績が積み重ねられ、成果をあげるとともに、共同研究の割合、研究者の派遣・受入れも中期計画の目標を達成できる状況にある。</p>			<p>(理由及び特記事項) ・国内外で積極的に連携を進めている点、その実績をあげている点を高く評価する。 ・アジア等海外との研究協力、連携大学院協定締結、国際シンポジウムの開催等国内外の産業安全に係る研究者と積極的な交流を行っている。 ・多忙のなか、国際協力を含め外部機関との連携について、よく対応していることを認めることができる。 ・共同研究が拡大していることは高く評価できる。新たな制度創設等により研究に対する人的資源の確保も行うなど、評価できる。 ・目標(研究費の派遣受入及び共同研究の割合)を上回っている。 ・さらに広く推進していただきたい。 ・制度内での努力を認める。 ・海外の大学との横並びの研究・協力でどれほどの成果を得られるのか。むしろ産医研などとの共同研究・充実をすべき。</p>

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 運営費交付金以外の収入の確保 競争的研究資金、受託研究及びその他の自己収入のそれぞれを獲得すること。</p>			<p>第3 予算、収支及び資金計画</p>

評価の視点	自己評価	A	評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>競争的研究資金、受託研究等の獲得に向けた取組みを積極的に行うことにより、自己収入の確保が適切に行われているか。</li> <li>研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等についての取組みを積極的に行うことにより、自己収入の確保が図られているか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【計画】【視点】自己収入の確保</p> <p>○平成16年度においては、運営費交付金及び施設整備費補助金以外の収入として、9,621千円の収入があった。主な内訳として、民間からの受託研究費(1,050千円)、財産賃貸(2,634千円)、講師謝金(2,643千円)である。</p> <p>【計画】【視点】研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等</p> <p>○民間から受託研究1件、民間に3件の設備貸与を実施している。</p> <p>○研究所刊行物の一部について複製権及び複製した著作物の頒布権を有償で実施している。</p> <p>○競争的研究資金に積極的に応募し、その結果、「学術振興会科学研究費補助金」4件、厚生労働科学研究費(労働安全衛生総合研究事業)補助金」1件を新たに獲得し、「厚生労働科学研究費(労働安全衛生総合研究事業)補助金」4件を継続獲得している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術振興事業団の重点研究支援協力員8名を継続獲得している。</li> <li>労働安全衛生総合研究推進事業(中央労働災害防止協会)の「外国人研究者招へい事業」の予算を獲得し、韓国から教授1名を招へいしている。</li> </ul> <p>○このように、競争的研究資金への応募、受託研究の獲得、施設・設備の有償貸与、知的財産権の有償実施等に、関連規程の整備等所内体制の確立を図りながら前向き積極的に取り組み、交付金以外の収入の確保に努めている。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金の導入への努力など評価すべき点が多いと思う。</li> <li>文部科学省科学研究費がついたのは評価できる。</li> <li>概ね良好と判断する。しかし、基盤研究を行政対応(研究、事業)との兼ね合いを明確にすべきと思う。「評定」のための競争的研究や委託研究が増えないことを願う。</li> <li>競争的研究資金の獲得面で大きな成果があった。</li> <li>独法機関として受託の減収が気にかかる。受託の開発に力を注ぐことを望みたい。</li> <li>競争的資金獲得は増えているが受託研究は減少しており、さらに努力が必要である。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算については、別紙1（省略）のとおり。 2 収支計画については、別紙2（省略）のとおり。 3 資金計画については、別紙3（省略）のとおり。</p>	<p>第3 予算、収支及び資金計画</p> <p>1 予算については、別紙1（省略）参照。 2 収支計画については、別紙2（省略）参照。 3 資金計画については、別紙3（省略）参照。</p>	<p>第3 予算、収支及び資金計画</p> <p>●運営費交付金以外の収入の確保については、 1) 科学技術関係機関等の競争的研究資金の公募等に対して積極的に応募し、平成16年度においては、「学術振興会科学研究費補助金」1件を新たに得た。（前出：第1の1の(3)のイの「【競争的外部研究資金への応募・獲得等】」) 2) 平成15年度に引き続き、科学技術振興事業団重点研究支援協力員事業に基づく支援員（8名）の派遣を獲得し、少人数の研究員しか擁していない産業安全研究所にとってマンパワー獲得という面でのメリットをもたらした。（前出：第1の1の(3)のイの「【競争的外部研究資金への応募・獲得等】」) 3) また、平成15年度に引き続き厚生労働科学研究費を獲得し、新規1課題を含め5課題の基盤的研究を実施することができた。（前出：第1の1の(3)のイの「【競争的外部研究資金への応募・獲得等】」) 4) 共同利用や貸与の可能な施設・設備等の広報活動を行い、民間からの1課題の受託研究、民間への3件の研究施設の有償貸与を実施した。（前出：第1の1の(3)のイの「【受託研究、施設・設備貸与】」) 5) 産業安全研究所の特許権について特許実施契約を6件締結し、その内4件について特許収益があった。また、刊行物の一部につき複製権及び複製した著作物の頒布権を有償で実施した。（前出：第1の1の(3)のイの「【その他】」、第2の4の「(5)知的財産の活用促進」の項で後述） 6) この他、前年度に引き続き産業安全研究所に依頼された講演等の講師謝金を機関収入にするなど自己収入の確保に努力した。</p> <p>●予算、収支及び資金計画に関しては、財務諸表及び決算報告書のとおり執行した。</p> <p>●なお、平成16年度においては、運営費交付金及び施設整備費補助金以外の収入として、9,621千円の収入があった。内訳として、民間からの受託研究費（1,050千円）、財産貸与（2,634千円）、講師謝金（2,643千円）、知的財産権（1,446千円）、雑益（1,845千円）があった。</p>

評価の視点	自己評定	B	評定	B
<p>・運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。 ・予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。 ・運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】中期目標に基づく予算を作成 ○予算については、年度計画に基づき、予算の範囲内で事業を実施し、また、独法会計基準に則り効率的な運用を図り、適切に処理をしている</p> <p>【計画】【視点】計画と実績の差異の発生理由の明確化 ○各費目に関して計画と実績の差異は、年度計画に基づく経費の節減、年度計画に記載された目標を達成するために必要な研究機器を購入したこと等により生じたものであり、合理的な理由に基づくものである。 ○運営費交付金債務は、退職者が計画を下回ったこと等により生じたものであり、合理的な理由に基づくものである。</p> <p>○運営費交付金以外の収入の確保については、競争的研究資金、への応募を積極的にすすめ獲得を図るとともに、所内規程の整備等所内体制を確立し、受託研究の獲得、施設・設備の有償貸与、知的財産権の有償実施等に鋭意積極的に取り組み成果をあげている。</p> <p>○このように、予算、収支及び資金計画に関しては、運営費交付金以外の収入の確保に前向き、積極的に取り組み成果をあげるとともに、予算の範囲内で適切かつ的確な処理がなされている。</p>		<p>(理由及び特記事項) ・適正に運用されている。 ・特許収益の大幅な伸びや、刊行物の複製権、頒布権など多面的に収益活動に努力している姿が認められる。 ・中期計画の達成と思われる。 ・計画通りの執行状況であり、とくに競争的研究資金面で成果があった。</p>	

中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
第4 財務内容の改善に関する事項	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 ア 資質の高い人材を幅広く登用するため、研究員の採用に当たっては、公募による選考採用や若手育成型任期付任用についても配慮する。 イ 業務運営の効率化、定型業務の外部委託化の推進により、人員の抑制を図る。</p> <p>(2)人員の指標 期末の常勤職員数を期初の98%とする。</p> <p>(参考1) 職員の数 期初の常勤職員数 49名 期末の常勤職員数見込み 48名</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費の総額見込み 2,430百万円</p>	<p>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 新規研究員の採用に際しては、公募による選考採用を原則とし、また若手育成型任期付研究員の採用に努める。</p> <p>(2)人員の指標 年度初の常勤職員数 49名 年度末の常勤職員数見込み 49名</p> <p>(3)当年度中の人件費総額見込み 459百万円</p>	<p>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)職員の採用、昇任その他の人事管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「機械安全分野」の研究員1名及び「電気安全分野」の若手育成型任期付研究員1名を公募選考により平成16年4月1日に採用した。また「リスクマネジメント分野」の研究員を公募選考により平成16年7月1日及び8月1日に各1名採用した。(前出;第1の1の(1)の【研究員の採用】)</li> <li>● 昇格・昇給については、独立行政法人産業安全研究所職員給与規程に基づき行っている。</li> <li>● 職員に対して勤務に関する希望調査及びヒアリングを行った。</li> </ul> <p>(2)人員の指標に関する状況 年度初の常勤職員数は45名であり、4月1日に若手育成型任期付研究員1名及び任期を付さない研究員1名、7月1日と8月1日に任期を付さない研究員各1名を採用し、年度末の常勤職員数見込みは計画通り49名である。</p> <p>(3)当年度中の人件費の状況 平成16年度における人件費(役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者手当に相当する範囲の費用)は、433百万円で、年度当初の予定人件費総額(459百万円)の範囲内であった。 なお、平成16年度においては、通勤手当の支給方法の見直しを行った。(前出;第1の1の(1)効率的な業務運営体制の確立)の【所内会議・規程等の見直し】)</p>

評価の視点	自己評価	評定
<p>・人事に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p> <p>・人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>自己評価 A</p> <p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】人事に関する計画の実施状況 ○適切な人材確保のため、今後の研究計画、研究課題の領域の見込みと研究者の専門別分野状況等の検討を重ねるとともに、「研究者の流動性向上に関する基本的指針(意見:平成13年12月25日、総合科学技術会議)」を踏まえ、若手任期付研究員の採用に積極的に取り組んでいる。 ○研究員の採用はすべて公募選考により実施し、採用情報の広報についても、学術誌、インターネットなどの媒体を駆使し、積極的に取り組んでいる。 ○適切な人事管理に資するため、職員に対して勤務に関する希望調査とヒアリングを的確に行っている。 ○人員は年度計画どおりである。 ○人件費総額は年度計画の範囲内である。 ○業務の遂行上必要な資格(移動式クレーン運転士免許、車両系建設機械運転技能講習、高所作業車技能講習等)について、職員の外部機関への研修派遣・資格取得を計画的に進めている。 ○このように、適切な人材の確保、適切な人事管理、業務の遂行上必要な資格確保と能力付与等に前向き、積極的に取り組むとともに、人事に関する計画を適切に実施している。</p>	<p>評定 A</p> <p>(理由及び特記事項) ・独法後の人事改革等の取り組みの成果が着実にあらわれている。 ・人的資源の確保、育成についても順調であり、努力が認められる。 ・職員の採用において、採用情報の広報の積極的に取り組んでいる。 ・人事計画に適正に実施している。 ・制度内での努力を認める。 ・優れた人材が応募しているように思われるが、さらに努力していただきたい。 ・任期付き採用のメリットだけでなくデメリットを解消する視点も必要。研究者の流動化がスムーズに流れるかが研究水準の向上につながっているか。 ・中期計画通りと判断する。</p>



中期目標	中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績								
第4 財務内容の改善に関する事項	<p><b>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b></p> <p><b>2 施設・設備に関する計画</b> 産業安全研究所の業務である「事業場における災害の予防に関する調査及び研究」の確実かつ円滑な遂行を図るため、既存の施設・設備について、耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等を勘案し、計画的な更新、整備を進める。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="664 533 1213 879"> <thead> <tr> <th data-bbox="664 533 914 611">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="914 533 1095 611">予定額 (単位:百万円)</th> <th data-bbox="1095 533 1213 611">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="664 611 914 720">電界放射型走査電子顕微鏡とその設置環境整備</td> <td data-bbox="914 611 1095 720" rowspan="3">330</td> <td data-bbox="1095 611 1213 720" rowspan="3">施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="664 720 914 777">遠心力載荷実験装置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="664 777 914 879">300 トン垂直試験施設の整備拡充</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (単位:百万円)	財源	電界放射型走査電子顕微鏡とその設置環境整備	330	施設整備費補助金	遠心力載荷実験装置	300 トン垂直試験施設の整備拡充	<p><b>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</b></p> <p><b>2 施設・設備に関する計画</b> なし</p>	<p>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p><b>2 施設・設備に関する計画</b> 平成16年度においては、当初から施設・設備の整備の計画がないことから実施していない。</p>
施設・設備の内容	予定額 (単位:百万円)	財源									
電界放射型走査電子顕微鏡とその設置環境整備	330	施設整備費補助金									
遠心力載荷実験装置											
300 トン垂直試験施設の整備拡充											

評価の視点	自己評価	評価
	<p>—</p> <p>(理由及び特記事項) ○平成16年度においては、当初から施設・設備の整備の計画がないことから実施していない。</p>	<p>—</p> <p>(理由及び特記事項)</p>